第６期向日市障がい福祉計画
第２期向日市障がい児福祉計画
（案）

令和３年１月

向　日　市

目　次

第１章　計画の基本的な考え方……1
　１　計画策定の目的及び趣旨……1
　２　計画の基本理念……2
　３　計画の位置づけ……3
　４　計画の実施期間……4
　５　計画策定の手順……5

第２章　向日市の現状……7
　１　人口の推移……7
　２　障がい者手帳所持者の状況……8
　３　アンケート調査の結果……12
　４　団体ヒアリング調査の結果……18
　５　事業所調査の結果……21
　６　現状のまとめ……22

第３章　障害者総合支援法に基づくサービスについて……26
　１　提供体制の確保に係る目標……26
　２　サービス見込み量と確保の方策……31
　３　地域生活支援事業の見込み量と確保の方策……53

第４章　児童福祉法に基づくサービスについて……66
　１　提供体制の確保に係る目標……66
　２　サービス見込み量と確保の方策……68

第５章　計画の推進……75
　１　連携体制の充実・理解の促進……75
　２　計画の進捗管理と評価……75
　３　国や京都府への働きかけ……76

「障がい」の表記について

向日市では、人や人の心身の状態を表す「障害」を、法律用語や固有名詞などを除き「障がい」と表記しています。

これは、「害」という字が否定的なイメージを連想させ、人に不快感や差別感を与えかねないため、互いに人権を尊重し、障がいのある人への理解を深めるためです。

第１章　計画の基本的な考え方

１　計画策定の目的及び趣旨

（１）国の障がい者施策の動向

平成１８年に国際連合で採択された「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」の批准に向け、わが国では、平成１９年の署名以降、必要な法律の整備が進められてきました。

平成２３年には障害者基本法が大幅に改正され、法の目的を「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」とし、障がい者の定義の見直しや地域社会における共生、差別の禁止、国際協調などが規定されたほか、平成２４年には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されました。

平成２５年には障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正・施行され、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」などの複数の法律の整備を経て、わが国は、平成２６年１月に障害者権利条約を批准しました。

また、平成３０年には、共生社会の実現に向け、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう、障害者基本計画（第４次）が策定されました。

この計画は、障害者権利条約の批准後に策定された初めての障害者基本計画であり、障害者権利条約の理念を尊重し、整合性が確保されています。

（２）京都府の障がい者施策の動向

京都府では、国の法制度等の整備に合わせ、平成２６年に、すべての府民が障がいの有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に安心していきいきと暮らせる共生社会の実現を目指して、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が制定されました。

その後、平成３０年には、言語としての手話の普及を進めるとともに、聞こえに障害のある人とない人とが相互に人格と個性を尊重し合いながら支え合う聞こえの共生社会を推進するため、「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」が制定されました。

また、同じく平成３０年に「第５期京都府障害福祉計画・第１期京都府障害児福祉計画」が、令和２年３月には「第４期京都府障害者基本計画」が策定され、障がいのある人の自立と社会参加の支援等のための施策が総合的・計画的に推進されています。

（３）向日市の障がい者施策の動向

本市では、平成２９年に障がい者福祉施策の基本的な理念と方向性を定める「第３次向日市障がい者計画」を、その後、平成３０年に障害福祉サービス等の見込み量や確保のための方策を定めた「第５期向日市障がい福祉計画・第１期向日市障がい児福祉計画」を策定し、障がいのある人もない人も住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めてきました。

この間、障がいへの理解を広げるため、市民の方を対象とした手話教室の充実を図るほか、手話を学べる動画の作成や、「ろう者」、「難聴者」、「手話通訳者」を主人公に設定した手話マンガを作成するなど、平成２８年に制定した「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」（以下「向日市手話言語条例」という。）の推進に取り組んできました。

また、令和元年度から、医療的ケアを受けている障がい児や重度の障害のある方が安定した日常生活を営み、親子ともに社会参加できる共生社会の実現を図るため、医療的ケア児者・重症心身障害児者福祉サービス利用等促進事業を実施しています。

（４）計画策定の目的及び趣旨

現行計画の「第５期向日市障がい福祉計画・第１期障がい児福祉計画」は、令和３年３月をもって計画期間を終了します。

そのため、これまでの障がい者福祉を取り巻く環境の変化と国や京都府の動向を踏まえ、前期計画期間における障害福祉サービス、障がい児の支援と地域生活支援事業の実績や計画の進捗状況を確認するとともに、あらためて障がいのある人のニーズや課題を把握したうえで、令和５年度までの必要なサービスの見込み量等を示す「第６期向日市障がい福祉計画」と、障がい児に対する支援の円滑な実施を推進する「第２期向日市障がい児福祉計画」を一体的に策定します。

２　計画の基本理念

障がいのある人もない人も
いきいきと共に暮らせる
ぬくもりのあるまち

障害者基本法は、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域や職場、学校など日常生活のあらゆる場面で合理的な配慮や必要な支援のもと、共に支え合う「共生社会」の実現を求めています。

現在、本市ではまちづくりの最上位計画である「第２次ふるさと向日市創生計画」に基づき、人と暮らしに明るくやさしいまちづくりを進め、安心して暮らし続けられる共生社会の実現に取り組んでいます。

本計画では「第３次向日市障がい者計画」及び「第５期向日市障がい福祉計画・第１期向日市

障がい児福祉計画」の基本理念である「障がいのある人もない人も　いきいきと共に暮らせるぬくもりのあるまち」を継承し、障がいのある人に対する差別や偏見を解消する取組を進め、共生社会の実現に向けて施策を推進していきます。

3　計画の位置づけ

（1）法的な位置づけ

本計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき策定する「市町村障害福祉計画」「市町村障害児福祉計画」です。

①　市町村障害福祉計画

障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標や、各年度における障害福祉サービスの種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項等を定めるものです。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）
第 88 条第１項
市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

②　市町村障害児福祉計画

障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標や、各年度における障害児通所支援又は障害児相談支援の種類ごとの必要な見込み量等を定めるものです。

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）　（平成 30 年4月施行）
第 33 条の 20 第 1 項
市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

（2）関連計画間での位置づけ

「第６期向日市障がい福祉計画」及び「第２期向日市障がい児福祉計画」の策定においては、本市の障がい者施策の基本方針である「第３次向日市障がい者計画」や本市のまちづくりの最上位計画「第２次ふるさと向日市創生計画」、福祉関連計画とも調和が保たれた計画とします。

■関連計画間での本計画の位置づけ

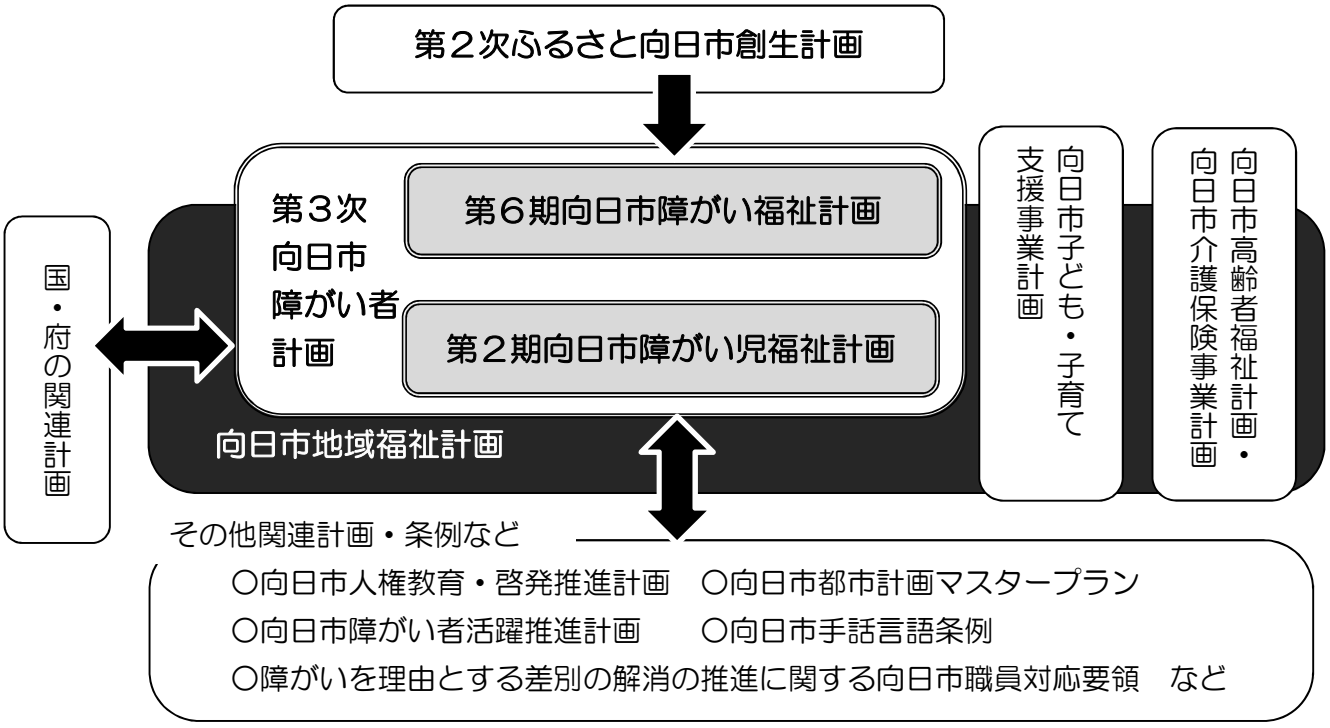

４　計画の実施期間

「第６期向日市障がい福祉計画」及び「第２期向日市障がい児福祉計画」は令和３年度から令和５年度までの３年間を計画期間とします。なお、障がいのある人を取り巻く社会情勢の変化や、法令・制度の改正が生じた場合は、適時見直しを行います。

H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第３次向日市障がい者計画								
第５期向日市障がい福祉計画			**第６期向日市障がい福祉計画**			第７期向日市障がい福祉計画		
第１期向日市障がい児福祉計画			**第２期向日市障がい児福祉計画**			第３期向日市障がい児福祉計画		

5　計画策定の手順

本計画の策定にあたり、以下の審議・調査等を実施しました。

（1）向日市障害者計画策定委員会における審議

本計画は、学識経験者や関係団体の代表者、行政関係者等から構成される「向日市障害者計画策定委員会」において検討し、それらを踏まえて策定しました。

（2）障害福祉サービス等に対するニーズや生活実態の把握

①　アンケート調査

市内に住む身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人を対象に、生活状況やニーズなどを把握するためのアンケート調査を実施しました。

項目	内容
調査対象者	市内に住む身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人のうち、2,000 人
抽出方法	＜悉皆調査＞ ・18 歳～64 歳の身体障害者手帳所持者 ・18 歳以上の療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者 ・18 歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者 ＜無作為抽出＞ ・65 歳以上の身体障害者手帳所持者
調査の種類	18 歳以上対象調査・18 歳未満対象調査
調査期間	令和元年９月 11 日～９月 30 日
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	18 歳以上対象調査…配布数：1,894 件　回収数：878 件　回収率：46.4% 18 歳未満対象調査…配布数：106 件　　回収数：46 件　回収率：43.4%

②　事業所調査

障害福祉サービス等を提供している事業所に対して、市民へのサービスの提供状況や今後のサービス展開への意向などを把握するためのアンケート調査を実施しました。

項目	内容
調査対象者	市内外の障害福祉サービス等提供事業者
調査期間	令和元年９月１１日～９月３０日
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	配布数：200 件　　回収数 96 件　　回収率：48.0%

③　障がい児者団体へのヒアリング調査

障がい者施策に関係する障がい児者団体に対して、成果目標の達成に向けた課題や障害福祉サービス等のニーズ、生活実態を把握するため、事前にヒアリングシートを配布し、その回答をもとに、団体ごとにヒアリング調査を実施しました。

【協力いただいた団体】

○あらぐさ会	○サークルぼちぼち
○乙訓楽苑　家族会	○ひまわり会
○乙訓障害児父母の会	○向日が丘支援学校ＰＴＡ
○乙訓手をつなぐ親の会	○向日市身体障害者協会
○乙訓やよい会	○向日市難聴者協会
○乙訓心臓病の子どもを守る会	○向日市ろうあ協会
○京都府視覚障害者協会向日支部	○若竹苑利用者家族会　若竹会

【調査期間】

令和２年８月３日～６日

（３）パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、広く市民の意見を伺うために、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの実施期間は令和３年１月８日～２月８日です。

第２章　向日市の現状

１　人口の推移

本市の総人口は桂川・洛西口新市街地の開発などによる影響もあり、令和２年４月１日時点では 57,288 人となっています。

年齢 3 区分別でみると、平成 28 年から令和２年にかけては 65 歳以上の人口の増加が大きくなっていますが、平成 28 年と令和 2 年を比較すると 15～64 歳の人口の増加が大きくなっています。

なお、令和２年４月１日時点での本市の高齢化率は 26.8%となっています。

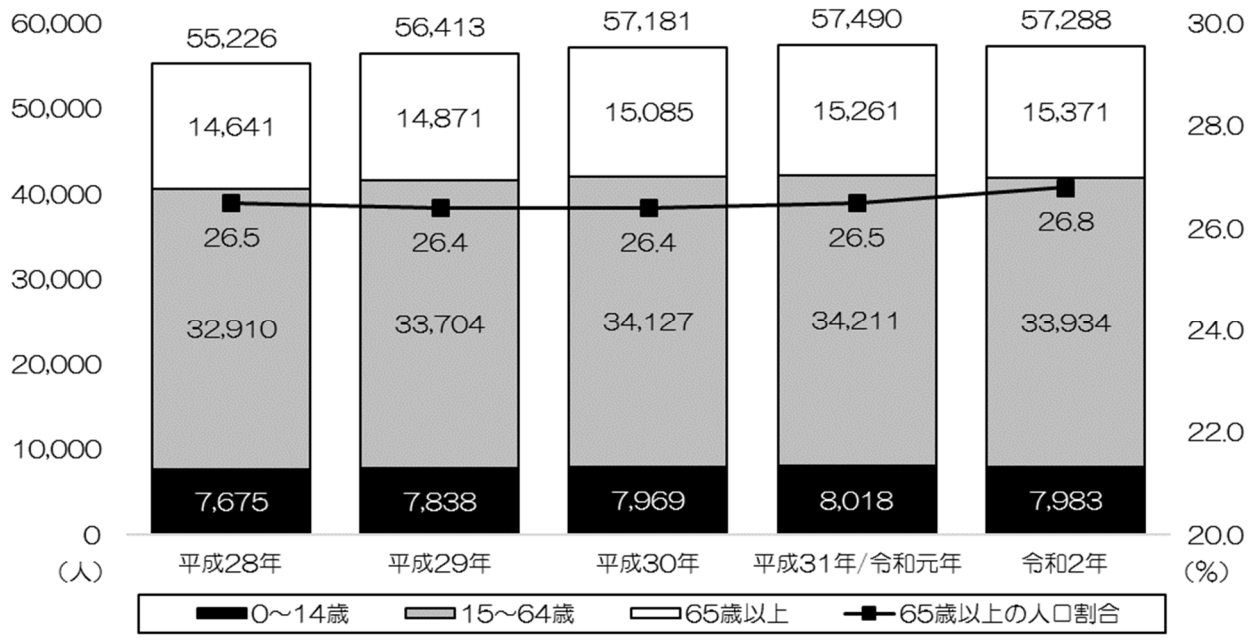

資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

2　障がい者手帳所持者の状況

（１）身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は、平成 28 年以降、概ね 3,000 人程度となっており、令和２年時点で 3,046 人となっています。

等級別にみると各年１級が最も多く、令和２年時点では 852 人となっており、身体障害者手帳所持者数の３割近くを占めています。

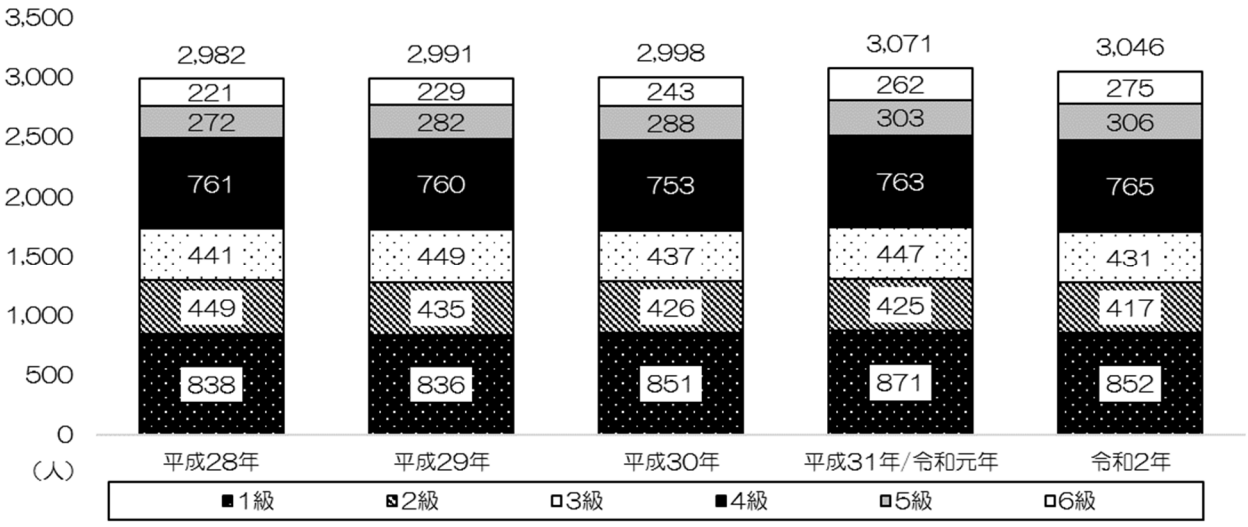

資料：身体障害者手帳交付台帳登載者数（京都府、各年３月末現在）

注：未返還者を除く。

部位別にみると、各年とも「肢体不自由」が最も多く、令和２年時点で 1,510 人となっています。次いで「内部障がい」が 990 人、「聴覚障がい」が 294 人となっています。

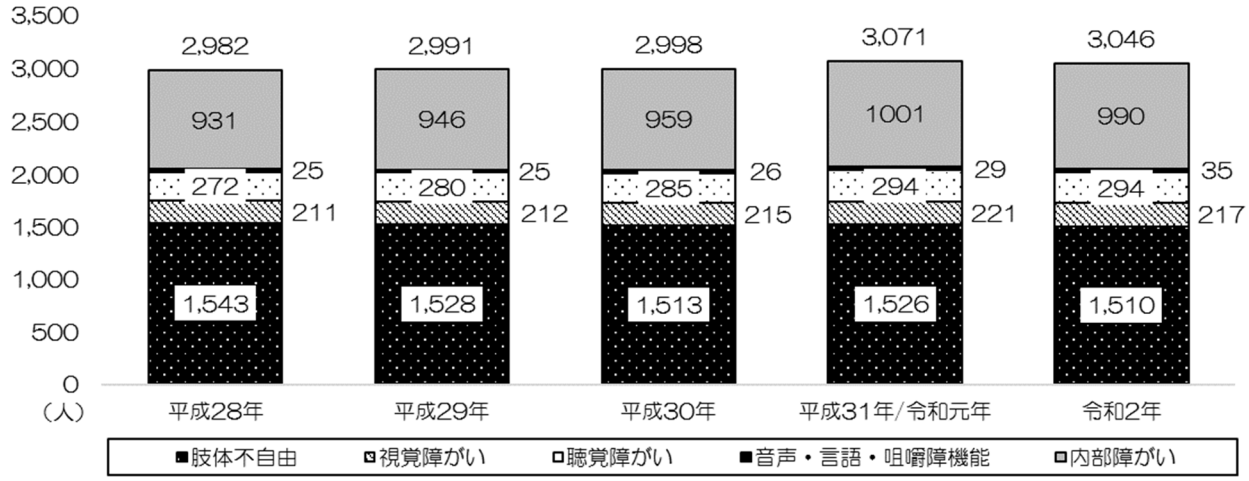

資料：身体障害者手帳交付台帳登載者数（京都府、各年３月末現在）

注：未返還者を除く。

年齢別にみると、18 歳未満は増加傾向にある一方で、18～64 歳は減少傾向にあります。

令和 2 年時点では 65 歳以上が 79.0％（2,408 人）と最も多く、次いで 18～64 歳が 19.5％（593 人）、18 歳未満が 1.5％（45 人）となっています。

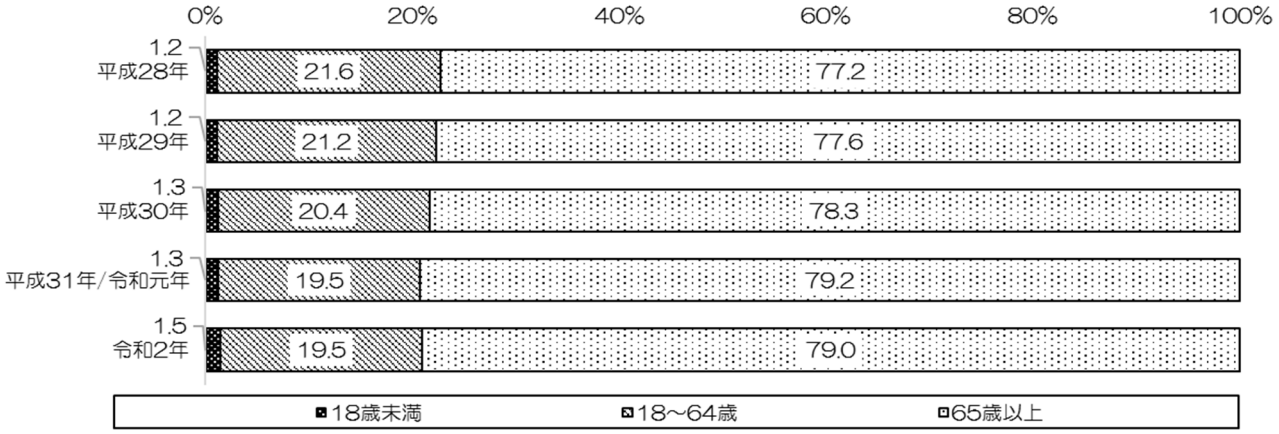

資料：身体障害者手帳交付台帳登載者数（京都府、３月末現在）

注：未返還者を除く。

（2）療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者数は、年々増加しており、令和２年時点で 513 人となっています。

また、判定別でみると、令和２年で「A（重度）」が 228 人、「B（中、軽度）」が 285 人となっています。

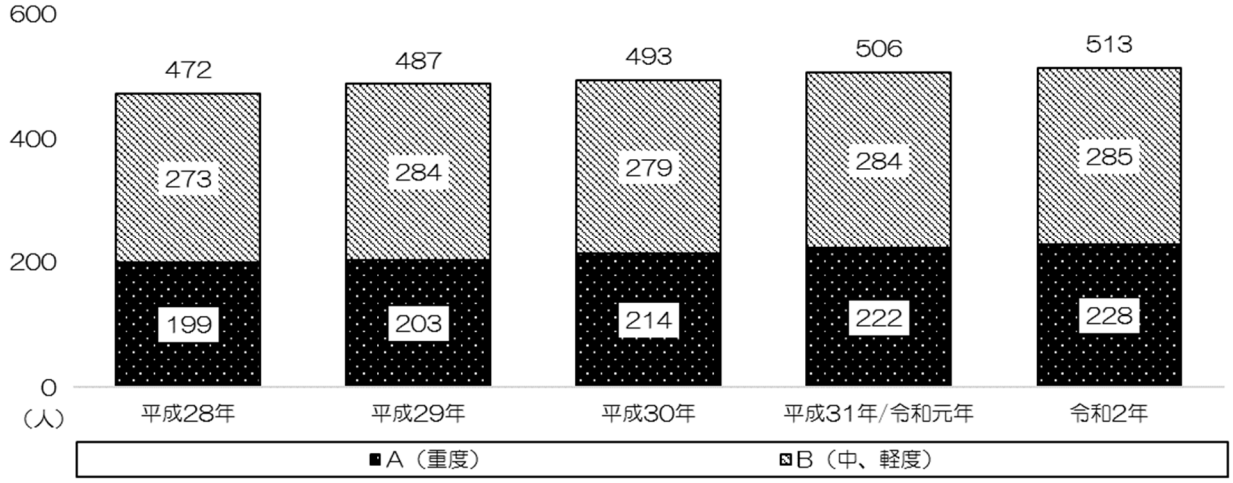

資料：市町村別療育手帳保持者数（京都府、各年３月末現在）

年齢別にみると、40～65 歳未満は増加傾向にある一方で、18～40 歳未満は減少傾向にあります。

令和２年時点では 18～40 歳未満が 42.7%（219 人）と最も多く、次いで 40～65 歳未満が 30.8%（158 人）、18 歳未満が 20.1%（103 人）、65 歳以上が 6.4%（33 人）となっています。

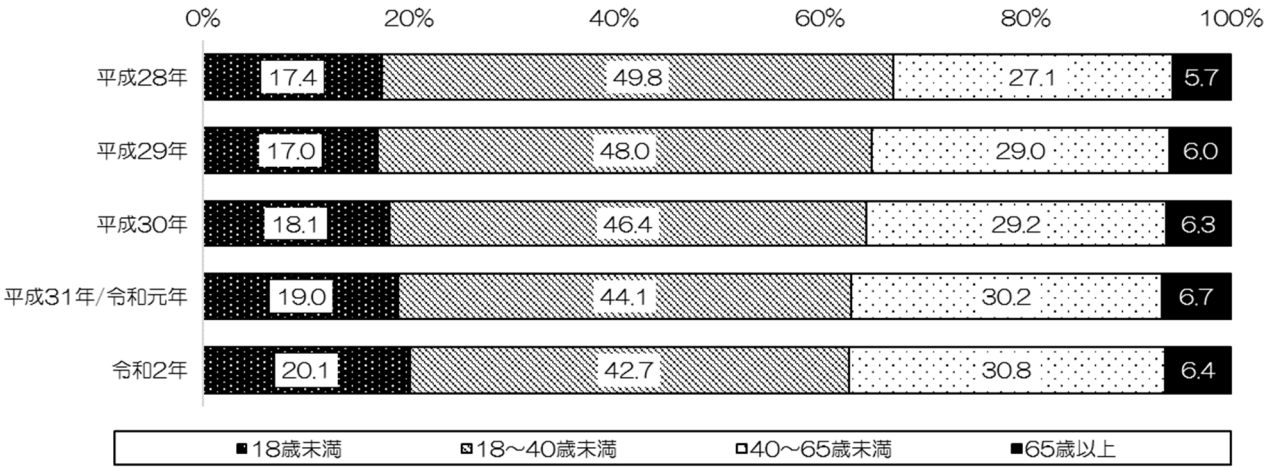

資料：療育手帳所持者年齢別一覧（京都府、３月末現在）

（３）精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加しており、令和２年時点で 384 人となっています。

等級別でみると、令和２年時点で「1 級」はわずかに減少していますが、「2 級」及び「3 級」は年々増加しており、令和２年時点では「1 級」が 13 人、「2 級」が 144 人、「3 級」が 227 人となっています。

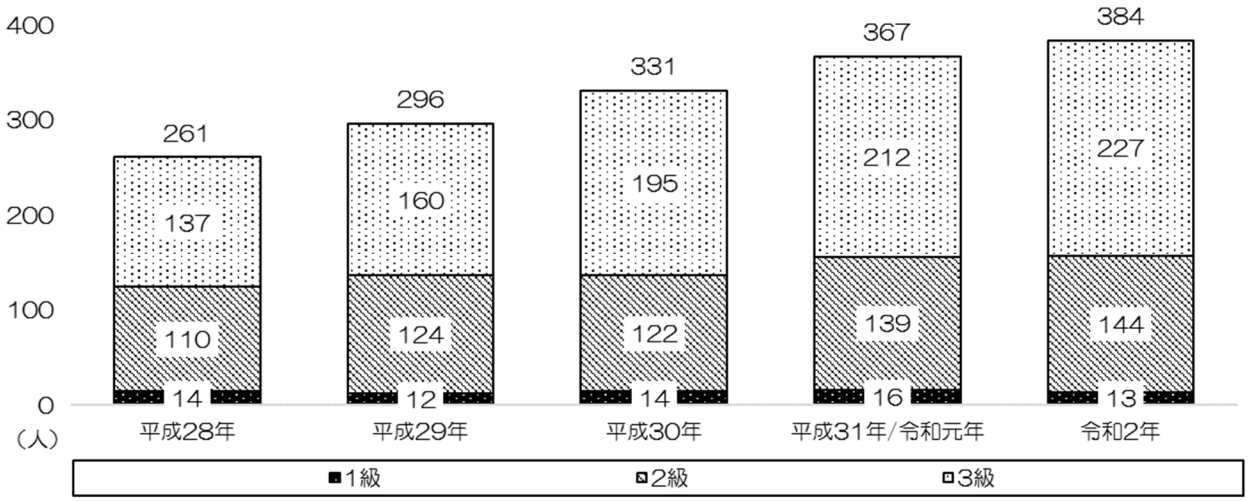

注：手帳所持者数は有効期間内の人数

資料：精神障害者保健福祉手帳交付者数（京都府、各年３月末現在）

年齢別にみると、平成 28 年から令和２年にかけて 40～65 歳未満の増減は横ばいで、65 歳以上は減少傾向にあります。

令和２年時点では 40～65 歳未満が 56.5%（217 人）と最も多く、次いで 20～40 歳未満が 28.4%（109 人）、65 歳以上が 11.5%（44 人）、20 歳未満が 3.6%（14 人）となっています。

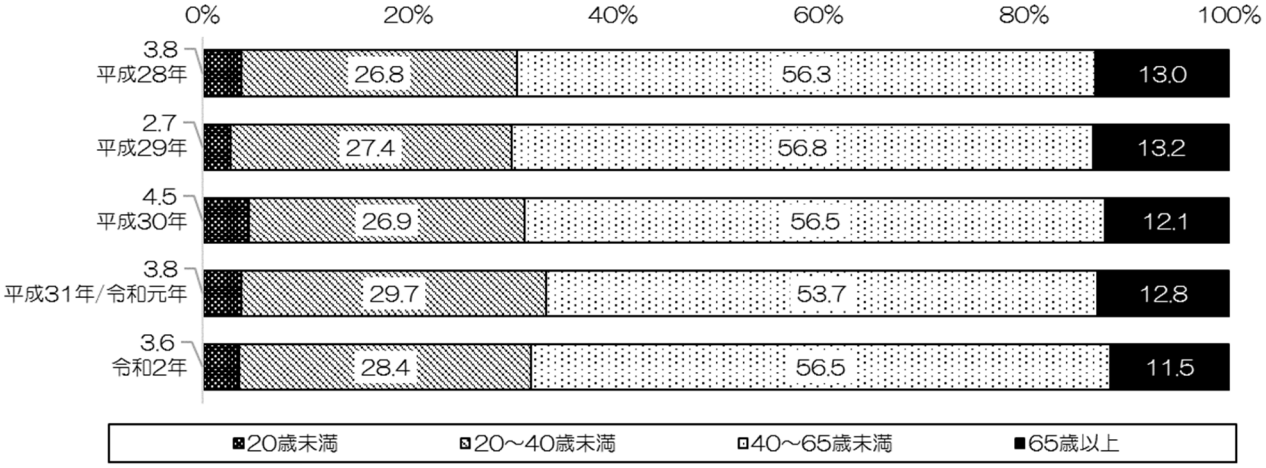

注：手帳所持者数は有効期間内の人数

資料：精神障害者保健福祉手帳交付者数　年齢別内訳（京都府、３月末現在）

3　アンケート調査の結果

【留意点】

■図表中の「ｎ」とは、集計対象者実数（回答者数）を表しています。
■図表の数値（%）は、すべて小数点以下第２位を四捨五入して表示しています。そのため、単数回答を求めた設問でも、比率の合計が 100%にならない場合があります。
■複数回答を求めた設問では、比率の合計が 100%を超えます。
■表・グラフでクロス集計結果を表記していますが、属性部分（表側）の「不明・無回答」を省略しているため、集計対象者数（ｎ）の合計は回収数と一致しません。

（1）回答者の状況

■18 歳以上対象調査　　単位：上段…人、下段…%

	合計	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上	不明・無回答
全　体	878	3	63	66	96	78	61	194	310	7
	(100.0)	(0.3)	(7.2)	(7.5)	(10.9)	(8.9)	(7.0)	(22.1)	(35.3)	(0.8)
身体障害者手帳	650	0	7	23	41	45	54	181	297	2
	(100.0)	(0.0)	(1.1)	(3.5)	(6.3)	(7.0)	(8.3)	(27.8)	(45.7)	(0.3)
療育手帳	148	3	36	36	42	14	2	6	8	1
	(100.0)	(1.9)	(24.3)	(24.3)	(28.4)	(9.5)	(1.4)	(4.1)	(5.4)	(0.7)
精神障害者保健福祉手帳	127	1	25	21	34	23	6	12	5	0
	(100.0)	(0.8)	(19.7)	(16.5)	(26.8)	(18.1)	(4.7)	(9.4)	(4.0)	(0.0)

■18 歳未満対象調査　　単位：上段…人、下段…%

	合計	2歳以下	3～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	不明・無回答
全　体	46	3	8	14	8	12	1
	(100.0)	(6.5)	(17.4)	(30.4)	(17.4)	(26.1)	(2.2)
身体障害者手帳	14	3	2	3	2	3	1
	(100.0)	(21.4)	(14.3)	(21.4)	(14.3)	(21.4)	(7.2)
療育手帳	36	0	8	12	4	11	1
	(100.0)	(0.0)	(22.2)	(33.3)	(11.1)	(30.6)	(2.8)
精神障害者保健福祉手帳	3	0	0	2	0	0	1
	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(66.7)	(0.0)	(0.0)	(33.3)

（2）障害福祉サービス・地域生活支援事業等の利用状況と利用意向

①障害福祉サービス等の利用状況と今後３年間の利用意向

18 歳未満の障害福祉サービス等の利用状況及び利用意向をみると、「放課後等デイサービス」が利用状況で 58.7%、利用意向で 84.8%とそれぞれ最も高くなっています。また、利用意向については、「自立訓練（生活訓練）」及び「児童発達支援」が次いで高くなっています。

18～39 歳の場合、利用状況では「短期入所」が 20.5%と最も高く、次いで「生活介護」が高くなっています。利用意向では「共同生活援助」が 31.1%と最も高く、次いで「短期入所」が高くなっています。

40～64 歳の場合、利用状況では「補装具費支給」が 10.2%と最も高く、利用意向でも「補装具費支給」が 20.9%と最も高く、次いで「居宅介護」が高くなっています。

65 歳以上の場合、利用状況では「補装具費支給」が 9.5%と最も高くなっています。利用意向では「居宅介護」が 31.0%と最も高く、次いで「短期入所」が高くなっています。

所持手帳別の利用意向をみると、身体障害者手帳では「居宅介護」、療育手帳では「生活介護」、精神障害者保健福祉手帳では「就労移行支援」が最も高くなっています。

【18 歳未満における障害福祉サービス等の利用状況と今後の３年間の利用意向（n=46）】

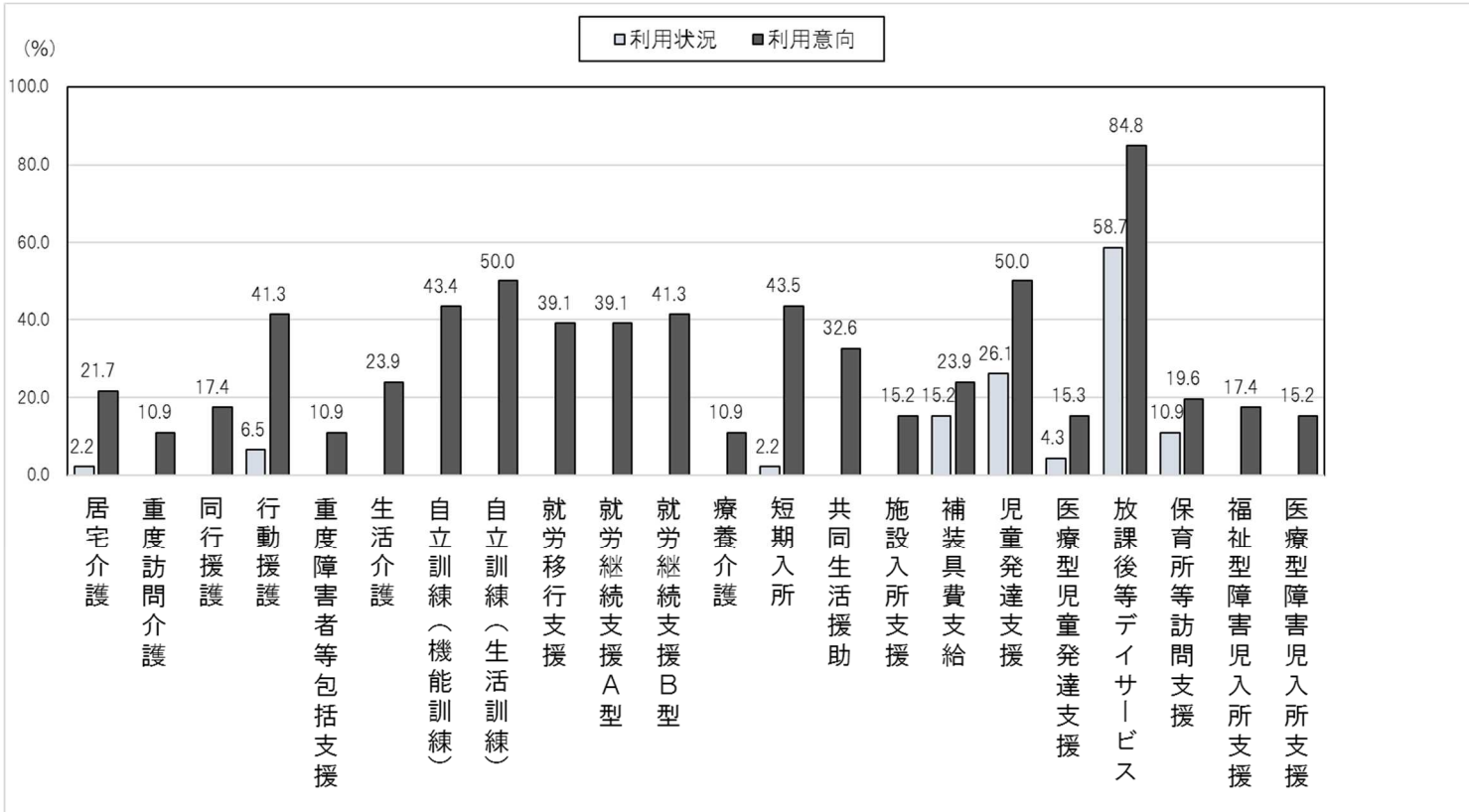

【18～39 歳における障害福祉サービス等の利用状況と今後の３年間の利用意向（n=132)】

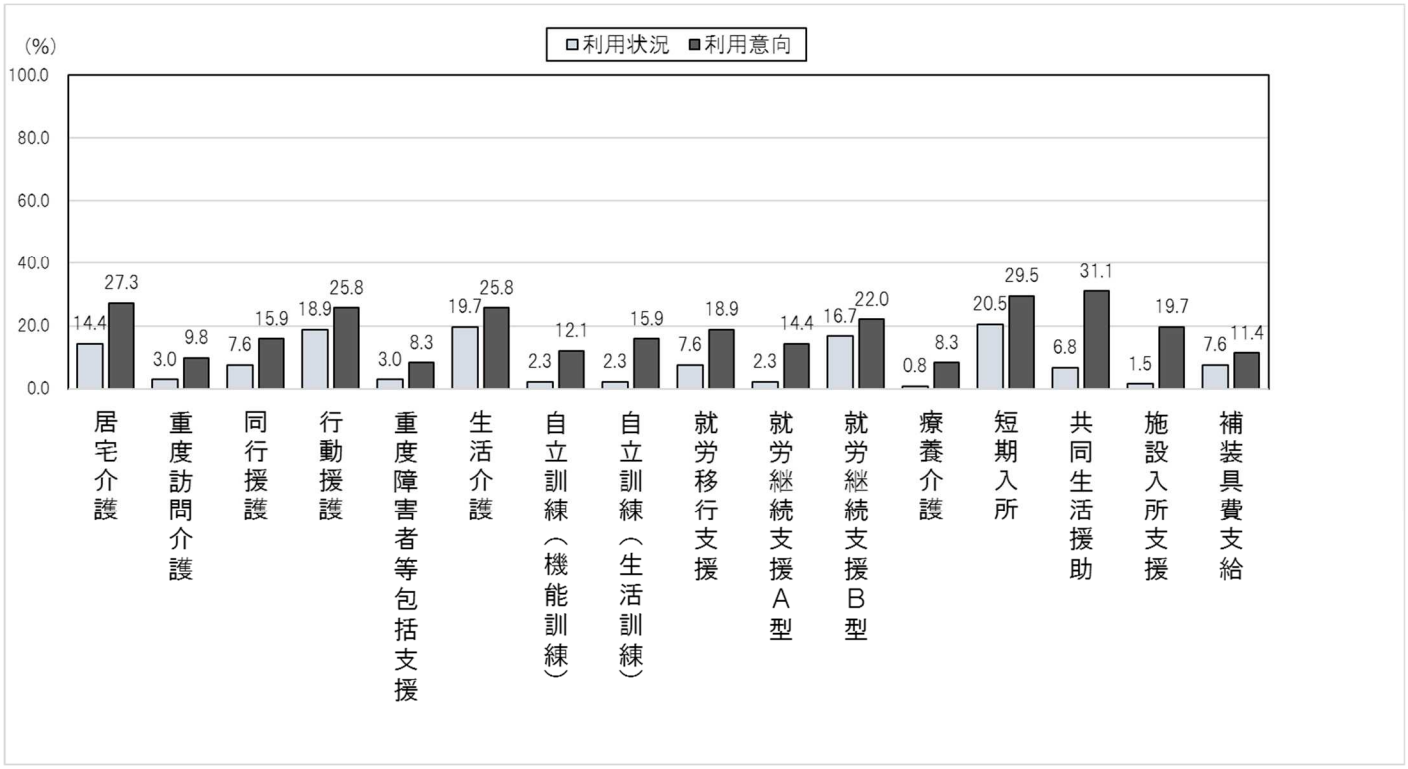

【40～64 歳における障害福祉サービス等の利用状況と今後の３年間の利用意向（n=235)】

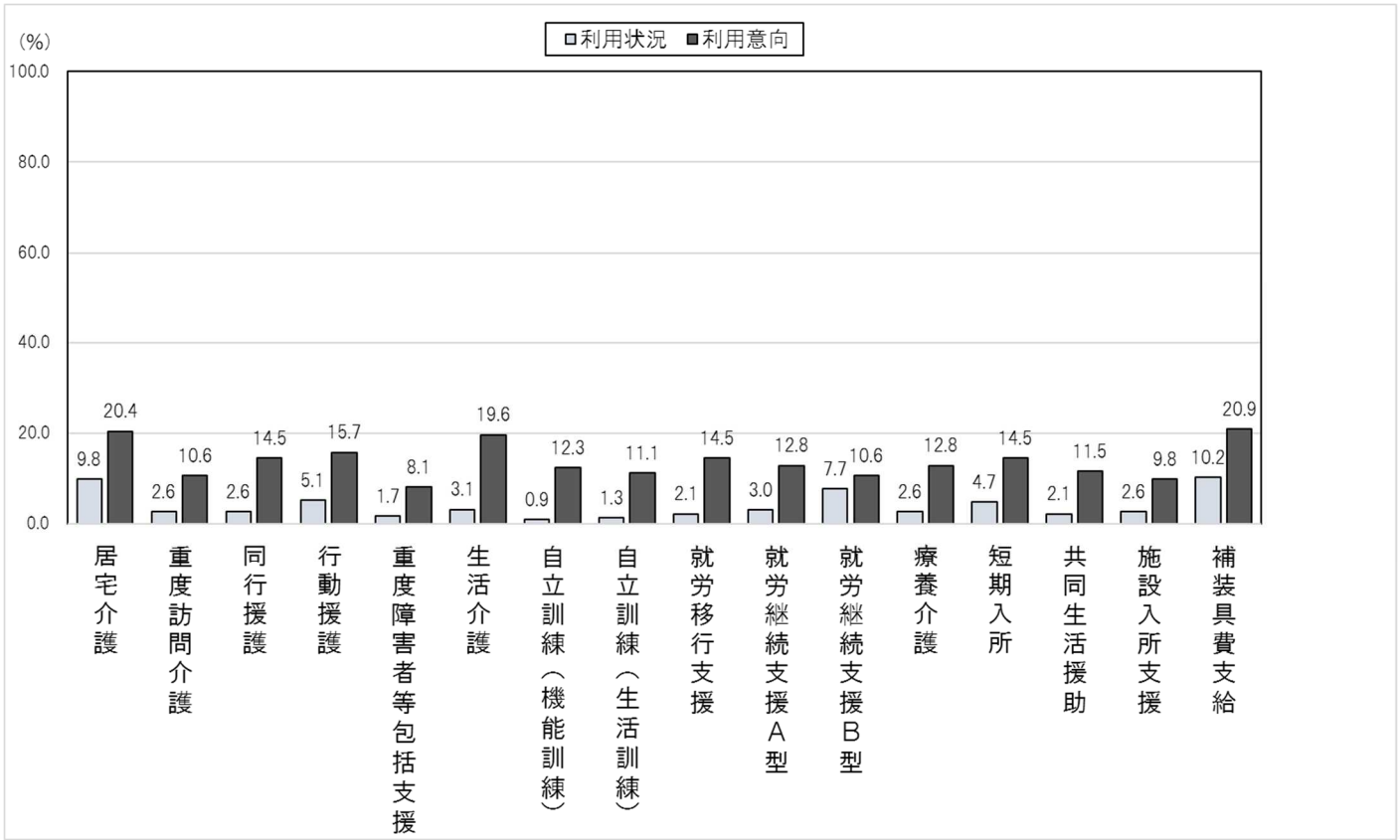

【65 歳以上における障害福祉サービス等の利用状況と今後の３年間の利用意向（n=504）】

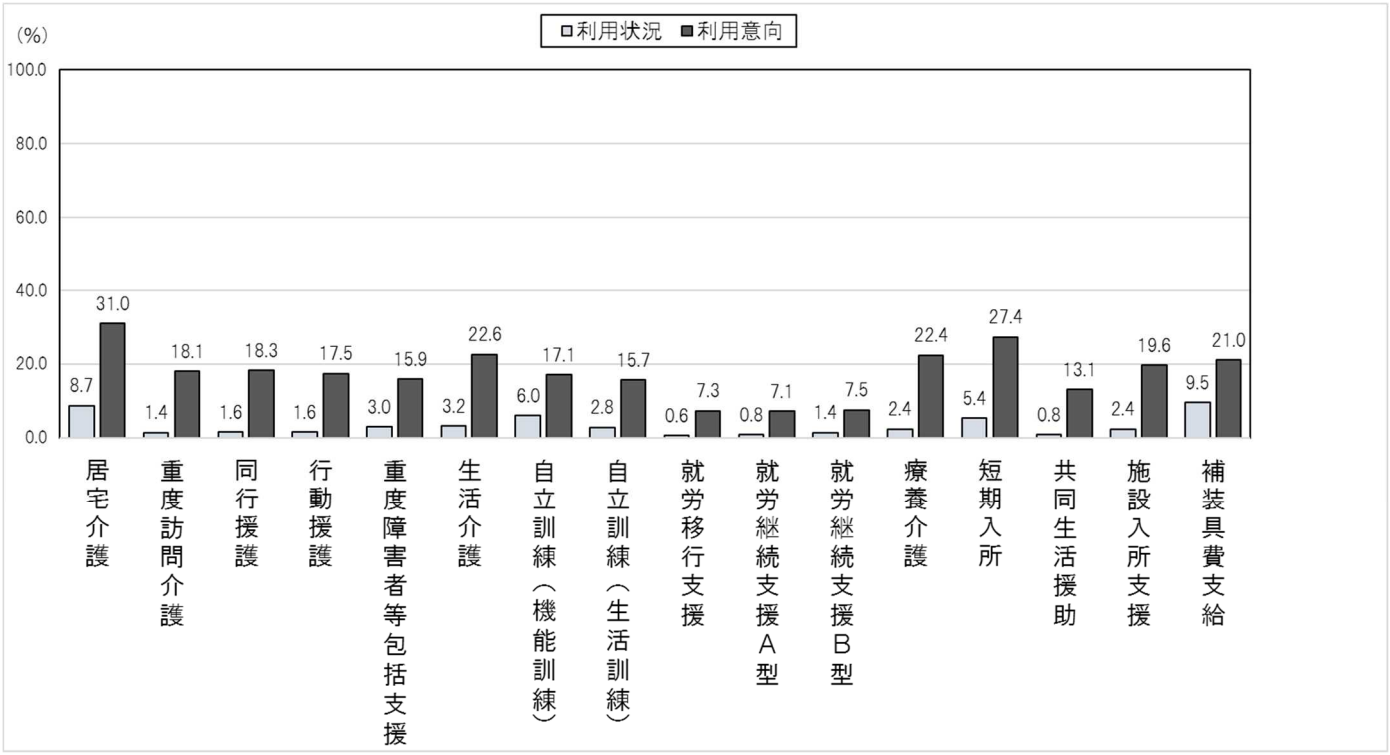

【障害福祉サービス等の今後３年間の所持手帳別利用意向（18 歳以上）】

単位：上段…人、下段…%

	n	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）
身体障害者手帳	650	187	106	113	103	95	140	107	93
		28.8	16.3	17.4	15.8	14.6	21.5	16.5	14.3
療育手帳	148	50	19	31	48	17	53	13	18
		33.8	12.8	20.9	32.4	11.5	35.8	8.8	12.2
精神障害者保健福祉手帳	127	26	14	18	24	11	20	20	22
		20.5	11.0	14.2	18.9	8.7	15.7	15.7	17.3

	n	就労移行支援	就労継続支援Ａ型	就労継続支援Ｂ型	療養介護	短期入所	共同生活援助	施設入所支援	補装具費支給
身体障害者手帳	650	53	49	51	130	155	81	109	153
		8.2	7.5	7.8	20.0	23.8	12.5	16.8	23.5
療育手帳	148	16	9	25	22	50	47	30	16
		10.8	6.1	16.9	14.9	33.8	31.8	20.3	10.8
精神障害者保健福祉手帳	127	35	34	29	15	19	19	19	18
		27.6	26.8	22.8	11.8	15.0	15.0	15.0	14.2

②相談支援・地域生活支援事業等の利用状況と今後３年間の利用意向

相談支援・地域生活支援事業等の利用状況を年齢別にみると、40 歳未満では「相談支援」、40～64 歳では「自立支援医療」、65 歳以上では「日常生活用具の給付・貸与」が最も高くなっています。

利用意向を年齢別にみると、18 歳未満～64 歳では「相談支援」が最も高くなっており、65 歳以上では「日常生活用具の給付・貸与」が最も高く、次いで、18 歳未満では「日中一時支援」、18～39 歳では「移動支援」、40～64 歳では「自立支援医療」、65 歳以上では「生活サポート」が高くなっています。

利用意向を所持手帳別にみると、身体障害者手帳では「日常生活用具の給付・貸与」が最も高く、次いで「相談支援」が高くなっています。

療育手帳では「相談支援」が最も高く、次いで「移動支援」が高くなっています。

精神障害者保健福祉手帳では「自立支援医療」が最も高く、次いで「相談支援」が高くなっています。

【相談支援・地域生活支援事業等の年齢別利用状況】

単位：上段…人、下段…%

	n	相談支援	手話通訳者・要約筆記者等の派遣	入院時コミュニケーション支援	日常生活用具の給付・貸与	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	障がい者入浴サービス	日中一時支援	生活サポート	自立支援医療
18歳未満	46	27	0	0	4	11	0	0	0	7	0	5
		58.7	0.0	0.0	8.7	23.9	0.0	0.0	0.0	15.2	0.0	10.9
18～39歳	132	50	0	4	8	28	10	0	6	23	3	29
		37.9	0	3.0	6.1	21.2	7.6	0.0	4.5	17.4	2.3	22.0
40～64歳	194	10	5	3	11	26	12	2	5	5	2	57
		5.2	2.1	1.3	4.7	11.1	5.1	0.9	2.1	2.1	0.9	24.3
65歳以上	504	34	6	6	60	17	22	11	25	7	22	36
		6.7	1.2	1.2	11.9	3.4	4.4	2.2	5.0	1.4	4.4	7.1

【相談支援・地域生活支援事業等の年齢別利用意向】

単位：上段…人、下段…%

	n	相談支援	手話通訳者・要約筆記者等の派遣	入院時コミュニケーション支援	日常生活用具の給付・貸与	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	障がい者入浴サービス	日中一時支援	生活サポート	自立支援医療
18歳未満	46	31	1	10	12	22	19	15	10	26	18	18
		67.4	2.2	21.7	26.1	47.8	41.3	32.6	21.7	56.5	39.1	39.1
18～39歳	132	57	3	20	16	37	29	16	19	34	31	35
		43.2	2.3	15.2	12.1	28.0	22.0	12.1	14.4	25.8	23.5	26.5
40～64歳	194	61	19	29	44	42	37	24	20	24	49	58
		26.0	8.1	12.3	18.7	21.6	15.7	10.2	8.5	10.2	20.9	24.7
65歳以上	504	101	40	68	124	94	76	72	89	77	112	99
		20.0	7.9	13.5	24.6	18.7	15.1	14.3	17.7	15.3	22.2	19.6

【相談支援・地域生活支援事業等の所持手帳別利用意向（18 歳以上）】

単位：上段…人、下段…%

	n	相談支援	手話通訳者・要約筆記者等の派遣	入院時コミュニケーション支援	日常生活用具の給付・貸与	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	障がい者入浴サービス	日中一時支援	生活サポート	自立支援医療
身体障害者手帳	650	136	52	82	159	122	90	84	101	93	132	120
		20.9	8.0	12.6	24.5	18.8	13.8	12.9	15.5	14.3	20.3	18.5
療育手帳	148	53	8	28	20	49	34	22	20	38	38	27
		35.8	5.4	18.9	13.5	33.1	23.0	14.9	13.5	25.7	25.7	18.2
精神障害者保健福祉手帳	127	50	7	17	21	23	27	17	14	18	34	67
		39.4	5.5	13.4	16.5	18.1	21.3	13.4	11.0	14.2	26.8	52.8

４　団体ヒアリング調査の結果

（１）成果目標達成に向けて必要な施策

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

「障がい者の地域生活への移行」に関する課題としては、「親亡き後」「施設・人員等の社会資源の充実」「障がいへの理解」の３点が主な意見として挙げられていました。

「親亡き後」については、障がいのある子が自らの生活を確保し自立できるかどうか、そのための具体的な支援のイメージが描けないことへの不安についての意見が多く見られ、今後、進めていくべき取組としては、本人の自立を支援するためのサービスの充実や障がい者雇用枠の拡大、いつでも対応可能な相談体制の構築が求められています。

「施設・人員等の社会資源の充実」については、グループホームをはじめとした居住系サービスの不足を課題として挙げる方が多くありました。今後の取組についても、グループホームの増設など２４時間体制の施設を求める声が多くなっています。また既存の事業所についても人手不足であることから、職員の報酬の見直しなど、待遇改善を求める声もありました。

「障がいへの理解」については、地域住民の理解を得ることが重要であるという意見が多くみられます。地域での理解促進を図っていくためにも、保育所や小学校など、ライフステージの早期段階からの配慮や啓発が重要であるという意見が多くなっています。

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関する課題としては、「生活・医療等のサポート体制の充実」が主な意見として挙げられており、地域全体で精神障がい者を支援していくために、地域住民・行政・医療機関等の関係機関がそれぞれ適切な関係を築いていくことが求められています。

今後、進めていくべき取組としては、訪問医療体制の整備や、障がい者や家族の暮らしに寄り添った支援体制の充実、人員配置などの密接な連携が求められています。

③地域生活支援拠点が有する機能の充実

「地域生活支援拠点等の整備」に関する課題としては、「人材の確保」「親亡き後」の２点が主な意見として挙げられていました。

「人材の確保」については、相談支援について質・量ともに不足していること、また、併せて、施設の職員に多大な負担が生じていることを憂慮する意見などが見られました。

「親亡き後」については、障がい者が安心して暮らせるだけの支援体制を求める声が多くなっています。

今後、進めていくべき取組としては、相談支援を充実させるための条件整備や、親亡き後の生活のための体制の充実が求められています。

④福祉施設から一般就労への移行等

「福祉施設から一般就労への移行等」に関する課題としては、「就労環境の充実」「経済的自立」「障がいへの理解促進」の３点が主な意見として挙げられていました。

「就労環境の充実」については、障がい者が気持ちよく働き続けられるための企業側からの教育やサポート体制の充実を求める意見が多く見られました。

「経済的自立」については、経済的な支援や工賃アップを求める声が、「障がいへの理解促進」については、企業やジョブコーチの障がいに対する一層の理解を求める声がありました。

今後、進めていくべき取組としては、イベントを通じての実習や体験といった企業を知る機会の充実、行政からの経済的な支援等があります。

⑤障がい児支援の提供体制の整備等

「障がい児支援の提供体制の整備等」に関する課題としては、「サポート体制の充実」「共生型福祉施設構想」「障がいへの理解」の３点が主な意見として挙げられています。

「サポート体制の充実」については、専門的な知識を持つ支援員や、施設の整備など、より専門性の高いサポートが必要だという意見が多く見られました。

「共生型福祉施設構想」については、施設の機能等についてニーズを調査し、意見を反映する機会を作ってほしいという意見がありました。

「障がいへの理解」については、保育の条件の見直しなど障がい児の親への配慮についての意見がありました。

今後、進めていくべき取組としては、共生型福祉施設をはじめとしたより専門性の高いサポートや障がい児やその親に対する周囲の理解が求められています。

（2）不足していると思うサービス

不足していると思うサービスは、「共同生活援助（グループホーム）」が最も多く８件となっています。次いで「短期入所（ショートステイ）」が７件となっています。

特に確保すべきサービスについては、「短期入所（ショートステイ）」が６件で最も多く、次いで「共同生活援助（グループホーム）」が４件となっています。

【不足していると思うサービス】

全体（n=14）

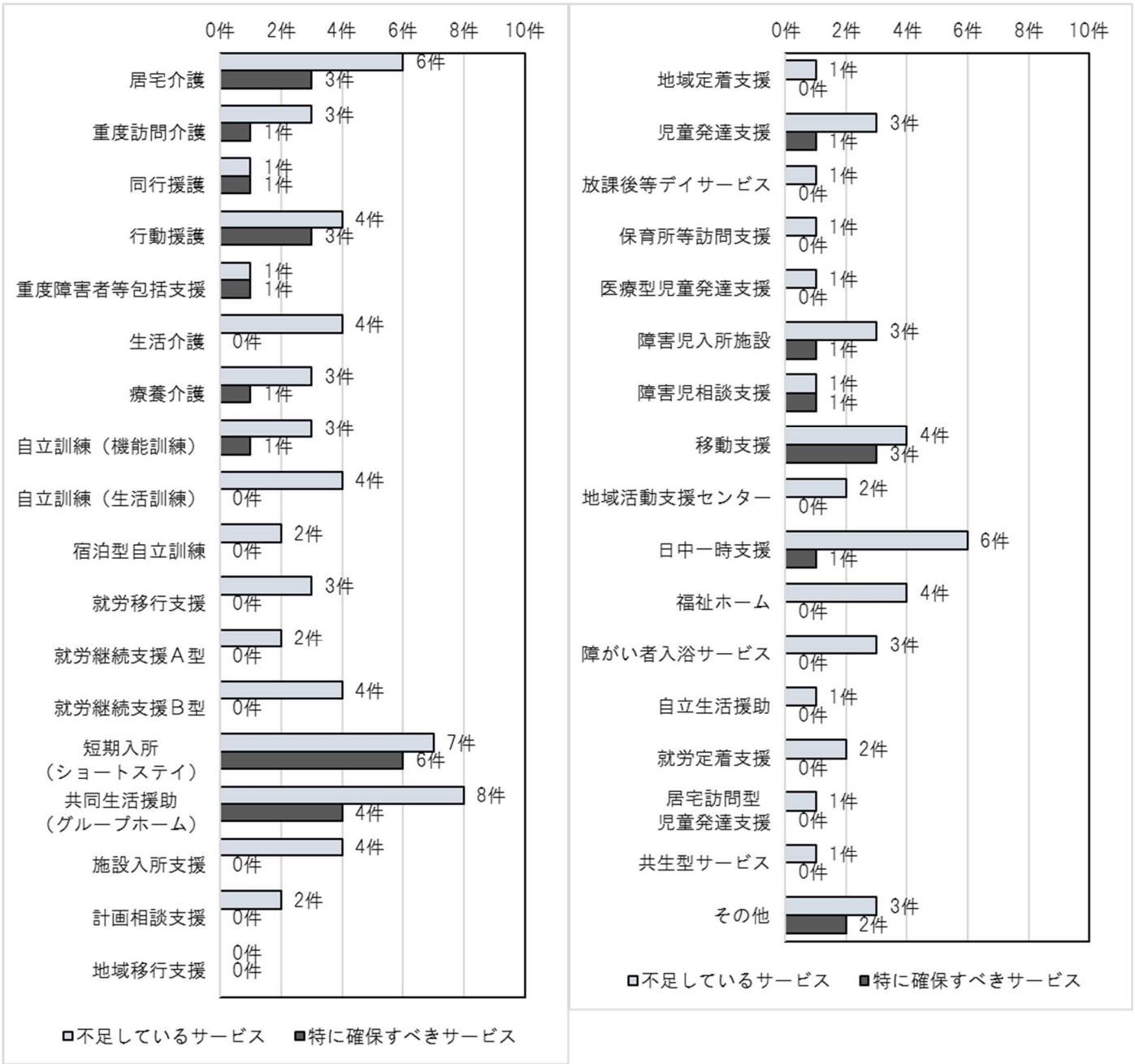

5　事業所調査の結果

事業所調査に回答いただいた 96 事業所のうち、令和３年から令和５年までの計画期間中に定員増を予定しているサービスはありませんでした。

また、令和３年から令和５年までの計画期間中に新規に実施が予定されているサービスは「児童発達支援」「放課後等デイサービス」がそれぞれ１事業所となっています。

■新規に実施が予定されているサービス

サービス名	開設時期	開設場所	定員
児童発達支援	令和３年	乙訓圏域	10 人
放課後等デイサービス	令和３年	乙訓圏域	10 人

6　現状のまとめ

（1）訪問系サービスの状況

市民アンケート	○いずれの年齢層においても「居宅介護」の利用意向が高い ○いずれの障がい種別においても「居宅介護」の利用意向が高い ○18 歳未満においては、「行動援護」の利用意向が最も高い
団体ヒアリング	○多くの団体が「居宅介護」と「行動援護」を「不足しているサービス」や「特に確保すべきサービス」に挙げている
事業所調査	○サービス提供事業者が最も必要と考える 18 歳以上を対象としたサービスは、「居宅介護」である ○現在、乙訓圏域内で訪問系サービスの新規開設や定員増を予定している事業所はない

（2）日中活動系サービスの状況

①生活介護

市民アンケート	○利用状況・利用意向ともに 18～39 歳の年齢層において高い ○療育手帳所持者の利用意向は他の手帳所持者と比べて最も高い
団体ヒアリング	○４団体が「不足しているサービス」に挙げている
事業所調査	○サービス提供事業所が必要と考える 18 歳以上を対象としたサービスのうち、「生活介護」は上位３番目 ○現在、乙訓圏域内で新規開設や定員増を予定している事業所はない

②自立訓練（機能訓練・生活訓練）

市民アンケート	○18 歳未満の年齢層の利用意向は他の年齢層に比べて最も高い
団体ヒアリング	○複数の団体が「不足しているサービス」に挙げている
事業所調査	○現在、乙訓圏域内で新規開設や定員増を予定している事業所はない

③就労系サービス（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型）

市民アンケート	○就労系サービスの利用意向は 18 歳未満の年齢層において高くなっており、特に「就労継続支援 B 型」の利用意向は他の年齢層と比べて最も高い ○利用状況は、「就労継続支援 B 型」が「就労移行支援」「就労継続支援 A 型」よりも高い ○精神障害者保健福祉手帳所持者では「就労移行支援」「就労継続支援 A 型」の利用意向が高く、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者では「就労継続支援Ｂ型」の利用意向が高い
団体ヒアリング	○いずれのサービスも複数の団体が「不足しているサービス」に挙げている
事業所調査	○現在、乙訓圏域内で就労系サービスの新規開設を予定している事業所はない

④短期入所

市民アンケート	○全体的に利用意向は高いが、特に 18 歳未満や 18～39 歳の年齢層において利用意向が高い
団体ヒアリング	○多くの団体が「不足しているサービス」や「特に確保すべきサービス」に挙げている
事業所調査	○事業所からみた利用者のニーズは増加傾向にある ○サービス提供事業所が必要と考える 18 歳以上を対象としたサービス、18 歳未満を対象としたサービスのいずれにおいても、「短期入所」は上位に挙げられている ○現在、乙訓圏域内での新規開設を予定している事業所はない

（3）居住系サービスの状況

市民アンケート	○18 歳未満の年齢層は他の年齢層に比べて「共同生活援助」の利用意向が高い ○「今後の暮らし方」として、18～39 歳の年齢層で「グループホームで暮らしたい」と回答した人は他の年齢層に比べて多い ○「障がいのある人が地域で生活していくために必要に思うこと」として「障がいに配慮した公営住宅や、グループホームの整備など、生活の場の確保」と回答した人は 18 歳未満や 18～64 歳の年齢層において多い
団体ヒアリング	○多くの団体が「共同生活援助」を「不足しているサービス」や「特に確保すべきサービス」に挙げている
事業所調査	○事業所からみた「共同生活援助」に対する利用者ニーズとして、「増えている」と回答した事業所が多い ○現在、乙訓圏域内で共同生活援助の新規開設を予定している事業所はない

（4）相談支援の状況

市民アンケート	○いずれの年齢層においても「相談支援」の利用意向が高い ○「障がいのある人が地域で生活していくために必要に思うこと」として「相談支援体制の充実」と回答した人はどの年齢層においても多い
団体ヒアリング	○２団体が「計画相談支援」を「不足しているサービス」に挙げている
事業所調査	○事業所からみた「計画相談支援」に対する利用者ニーズとして、「増えている」と回答した事業所が多い ○現在、乙訓圏域内で相談支援の新規開設を予定している事業所はない

（5）障害児通所支援等の状況

市民アンケート	○18 歳未満におけるサービス利用状況・利用意向のいずれも「放課後等デイサービス」が最も高い ○「児童発達支援」の利用状況・利用意向は「放課後等デイサービス」に次いで高い ○「放課後や長期休業中の過ごし方」として、「放課後等デイサービスに行く」と回答した人は、「家族と過ごす」に次いで多い
団体ヒアリング	○3団体が「児童発達支援」を「不足しているサービス」に挙げている
事業所調査	○サービス提供事業所が必要と考える 18 歳未満を対象としたサービスにおいて、「児童発達支援」と「障害児相談支援」が上位に挙げられている ○現在、乙訓圏域内で「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」の新規開設を予定している事業所がある

（6）地域生活支援事業の状況

市民アンケート	○18 歳未満や 18～39 歳の年齢層において、「移動支援」や「日中一時支援」の利用意向が高くなっている
団体ヒアリング	○多くの団体が「日中一時支援」と「移動支援」「福祉ホーム」を「不足しているサービス」に挙げている
事業所調査	○事業所からみた「移動支援」に対する利用者ニーズとして、「増えている」と回答した事業所が多い ○現在、乙訓圏域内で地域生活支援事業の新規開設を予定している事業所はない

第３章　障害者総合支援法に基づくサービスについて

１　提供体制の確保に係る目標

障がいのある人の自立支援を推進する観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、本計画期間において必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）を、国の基本指針※に基づくとともに、本市や乙訓圏域の実情を考慮し、次のとおり設定します。

※「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 18 年厚生労働省告示第 395 号）」

（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の 基本指針	①　地域生活に移行する人数：令和元年度末施設入所者の<u>６％以上</u> 令和元年度末時点の施設入所者数（ 41 人）の６％以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績や地域の実情を踏まえて設定
	②　施設入所者の減少数：令和元年度末の <u>1.6％以上削減</u> 令和５年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者から 1.6％以上減少することを基本として、これまでの実績や地域の実情を踏まえて設定

①　地域生活に移行する人数

令和５年度末の目標値	２人

令和元年度末時点での施設入所者数は 41 人であり、国の指針に基づくと３人（41 人×６％≒３人）になりますが、これまでの実績を踏まえ、２人を目標値に設定します。

【第５期計画の実績】

	地域生活移行者数
目標値（A）※令和２年度末	２人
実　績（B）※令和元年度末	０人
達成率（B/A）	0.0%

② 施設入所者の減少数

令和５年度末の目標値	１人

令和元年度末時点での施設入所者数は 41 人であり、第６期計画における目標値は、国の指針に基づいて算出し、１人（41 人×1.6%≒1 人）と設定します。

【第５期計画の実績】

	減少数
目標値（A）※令和２年度末	１人
実　績（B）※令和元年度末	０人（４人増）
達成率（B/A）	0.0%

（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針	●精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障がい者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す

令和５年度末の目標値	圏域で推進

保健・医療・福祉関係者による協議の場については、乙訓圏域で設置済です。

今後も引き続き、圏域の市町や関係機関等との連携を強化しつつ、現状の体制を維持します。

（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

国の基本指針	●地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制）の整備 令和５年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを確保しつつ、その機能の充実のため、年１回以上運用状況を検証及び検討することを基本として設定

令和５年度末の目標値	圏域で整備

地域生活支援拠点等は平成３１年４月時点において、全国で３３２の自治体（障害保健福祉圏域含む）で整備されている状況です。

国では、地域生活支援拠点等整備推進モデル事業が実施され、その成果がとりまとめられるとともに、整備手法や必要な機能については、地域の実情に応じて判断していくものとされています。

乙訓圏域での整備を進めるため、乙訓圏域障がい者自立支援協議会において、必要な機能や役割を担う拠点などについて検討しています。

長岡京市共生型福祉施設構想・基本計画の基本施設として、圏域の市町や事業所、関係機関と連携しながら整備を進めることとします。

（４）福祉施設から一般就労への移行等

国の 基本指針	①一般就労への移行者数：令和元年度の<u>1.27 倍以上</u> 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて令和５年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。目標値の設定にあたっては、令和元年度の移行実績（10 人）の 1.27 倍以上とすることを基本として、これまでの実績と地域の実情を踏まえて設定 ア　就労移行支援事業：令和元年度の一般就労への移行実績の 1.3 倍以上 イ　就労継続支援Ａ型：令和元年度の一般就労への移行実績の概ね 1.26 倍以上 ウ　就労継続支援Ｂ型：令和元年度の一般就労への移行実績の概ね 1.23 倍以上 （就労移行支援事業等：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）
	②一般就労移行者のうち、就労定着支援事業等利用者数：<u>7割</u>【新項目】 就労移行支援事業等を通じて令和５年度中に一般就労に移行する者のうち、７割が就労定着支援事業を利用することを基本として、地域の実情を踏まえて設定

①就労移行支援事業所等を通じて、令和５年度までに一般就労する者の数

令和５年度末の目標値	１３人

令和元年度末時点での移行者数は 10 人であり、第６期計画における目標値は、国の基本指針に基づいて算出し、１３人（10 人×1.27 倍≒13 人）と設定します。

【第５期計画の実績】

	年間一般就労移行者数
目標値（A）※令和２年度末	２人
実　績（B）※令和元年度末	10 人
達成率（B/A）	500.0%

ア　就労移行支援を通じた一般就労移行者数

令和５年度末の目標値	４人

令和元年度末時点での移行者数は３人であり、第６期計画における目標値は、国の基本指針に基づいて算出し、４人（３人×1.３倍≒４人）と設定します。

イ　就労継続支援Ａ型を通じた一般就労移行者数

令和５年度末の目標値	９人

令和元年度末時点での移行者数は７人であり、第６期計画における目標値は、国の基本指針に基づいて算出し、９人（７人×1.２６倍≒９人）と設定します。

ウ　就労継続支援Ｂ型を通じた一般就労移行者数

令和元年度末時点での移行者数は０人であり、第６期計画における目標値は設定しません。

②一般就労移行者のうち、就労定着支援事業等利用者数

令和５年度末の目標値	９人

令和５年度末における一般就労移行者数を 13 人と見込んでいることから、第６期計画における目標値は、国の基本指針に基づいて９人（13 人×７割≒９人）と設定します。

（５）相談支援体制の充実・強化等

国の基本指針	●相談支援体制の充実・強化等に向けた体制を確保【新項目】 令和５年度末までに各市町村又は各圏域に総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本として設定

令和５年度末の目標値	総合的・専門的な相談支援の実施
	訪問等による専門的な指導・助言の実施
	相談支援事業者の人材育成支援の実施
	相談機関との連携強化の取組の実施

総合的・専門的な相談支援機関として、乙訓圏域では基幹相談支援センターを設置しています。今後も適切な運営のもと、相談支援体制を整え、障がい福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを進めていきます。

【今後の見込み量】

	単位	第６期障がい福祉計画（見込み）		
		令和３年度	令和４年度	令和５年度
訪問等による専門的な指導・助言件数	件	15	16	17
相談支援事業者の人材育成の支援件数	件	2	2	2
相談機関との連携強化の取組の実施回数	回	3	3	3

（６）障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

国の 基本指針	●サービスの質の向上を図るための体制構築【新項目】 令和５年度末までに障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本として設定

令和５年度末の目標値	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用
	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

障がい福祉サービス等に係る研修への参加を促進し、市職員の資質向上に取り組むとともに、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果や指導監査結果について、乙訓圏域で分析方法や共有方法について検討していきます。

2　サービス見込み量と確保の方策

（1）訪問系サービス

■訪問系サービスの概要

サービス名	サービスの概要
①居宅介護 （ホームヘルプ）	自宅で入浴・排泄・食事などの介護や調理・洗濯などの家事を行います。
②重度訪問介護	重度の肢体不自由者や重度の知的障がい、精神障がいのある人で、常に介護が必要な人に、自宅や入院中の医療機関で入浴・排泄・食事などの介護から外出時の介護までを総合的に行います。
③同行援護	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄や食事等の介護、その他外出する際に必要な援助を行います。
④行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動する際に困難が伴い、常に介護を必要とする障がい児者に対して、行動する時の危険を回避するための援助や外出時の介護を行います。
⑤重度障害者等包括支援	常に介護が必要な障がいのある人の中で、四肢麻痺などのため介護の必要性が非常に高いと認められた人に対し、居宅介護や生活介護、行動援護、共同生活援助などのサービスを包括的に提供します。

■見込み量確保のための方策

個々の状況に応じた支援を提供するため、支援者一人ひとりが障がいのある人やその家族の生活ビジョン、ニーズを共有し、連絡会議等により、事業者等の支援者間や行政との情報共有を図ることで、提供されるサービスの充実に努めます。

また、障がいのある人のニーズに合った必要な支援を提供するためには、支援者の確保は不可欠で、サービスを利用する利用者、提供する事業者、双方から、専門的な人材の確保や育成に対する支援を求める意見は多く、事業者等に対して各種研修等に関する情報提供に努めるとともに、京都府や乙訓２市１町、乙訓圏域障がい者自立支援協議会等の関係機関と連携し、取組を進めていきます。

①居宅介護（ホームヘルプ）

【利用実績】

各年度の利用時間・利用人数ともに増加傾向にあり、令和２年度で 2,771 時間分／月、115 人分／月の利用となっています。

計画値と比較すると、利用時間・利用人数ともに計画値を上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、第５期計画期間中の最大の伸び率で求めた利用人数と平均利用時間から、令和５年度で 152 人分／月（3,663 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
時間分／月	実績	2,448	2,565	2,771	－	－	－
	計画値	2,074	2,117	2,160	3,036	3,349	3,663
	計画比	118.0%	121.2%	128.3%	－	－	－
人分／月	実績	102	112	115	－	－	－
	計画値	96	98	100	126	139	152
	計画比	106.3%	114.3%	115.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

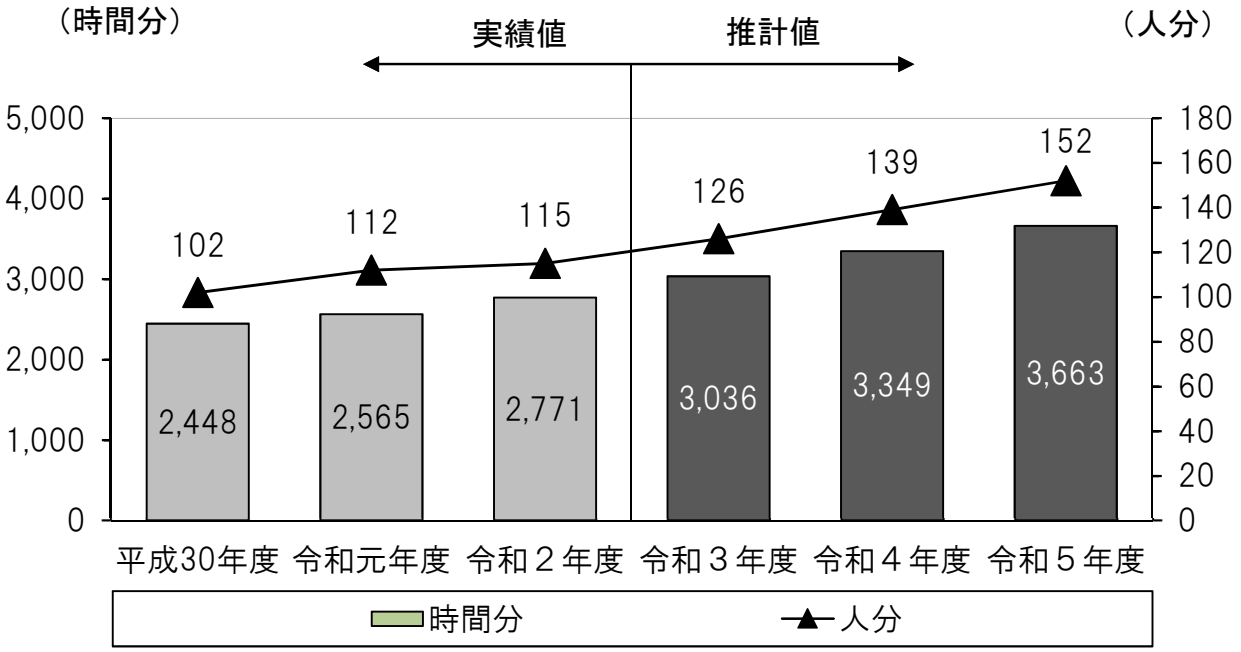

②重度訪問介護

【利用実績】

各年度の時間は、平成 30 年度は 3,296 時間分／月と計画値を上回っていますが、令和元年度、令和２年度はともに計画値を下回っています。

利用人数をみると、平成 30 年度、令和元年度にそれぞれ１人増え、令和２年度時点で 17 人分／月となっており、計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

重度訪問介護は、平成 30 年４月から訪問先が拡大され、入院中の医療機関においても利用できるようになりました。制度改正やこれまでの実績、アンケート調査結果を踏まえ、令和５年度で 20 人分／月（3,856 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
時間分／月	実績	3,296	3,060	3,270	－	－	－
	計画値	3,128	3,324	3,519	3,470	3,663	3,856
	計画比	105.4%	92.1%	92.9%	－	－	－
人分／月	実績	16	17	17	－	－	－
	計画値	16	17	18	18	19	20
	計画比	100.0%	100.0%	94.4%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度は３月、令和元年度は 12 月実績、令和２年度は６月実績）

注：令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であることから 12 月実績を採用

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

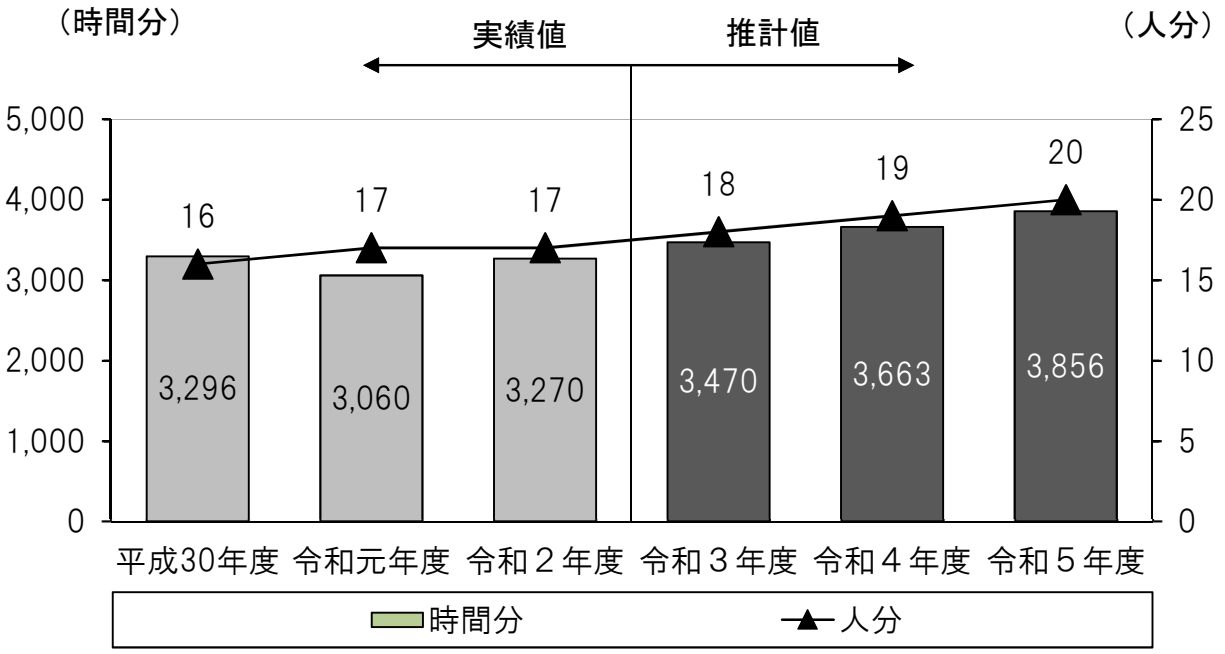

③同行援護

【利用実績】

利用時間については、平成 30 年度で 209 時間分／月と増加していますが、令和元年度、令和２年度ともに減少し、計画値を下回っています。

利用人数については、平成 30 年度で 14 人分／月と計画値を上回りましたが、令和２年度で減少し、計画値を下回る 11 人分／月となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少傾向にあるものと考えられます。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、令和５年度で 17 人分／月（223 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
時間分／月	実績	209	157	144	－	－	－
	計画値	186	200	229	196	209	223
	計画比	112.4%	78.5%	62.9%	－	－	－
人分／月	実績	14	14	11	－	－	－
	計画値	13	14	16	15	16	17
	計画比	107.7%	100.0%	68.8%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度は３月、令和元年度は 12 月実績、令和２年度は６月実績）

注：令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であることから 12 月実績を採用

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

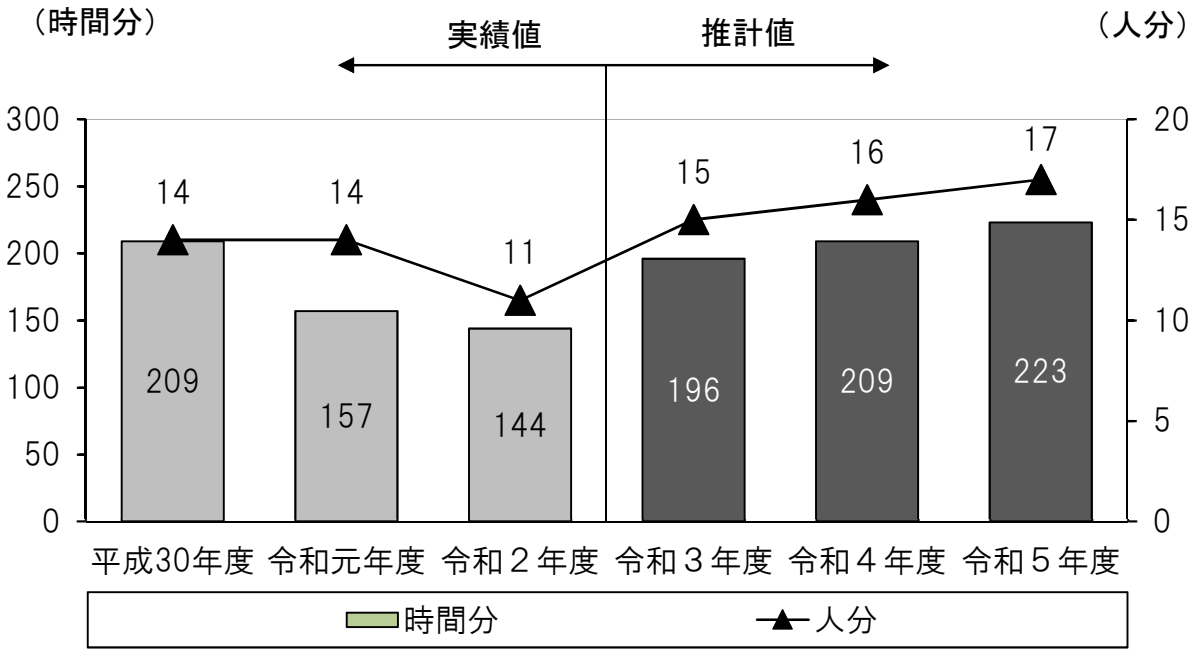

④行動援護

【利用実績】

利用時間については、平成 30 年度で 789 時間分／月と大幅に増加していますが、令和元年度、令和２年度ともに減少し、計画値を下回っています。

利用人数については、平成 30 年度、令和元年度ともに 34 人分／月で横ばいとなっていましたが、令和２年度で大幅に減少し、計画値を下回る 26 人分／月となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少傾向にあるものと考えられます。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成３０年度・令和元年度の利用人数・利用時間程度と想定し、令和５年度で 37 人分／月（761 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
時間分／月	実績	789	756	423	－	－	－
	計画値	739	760	781	720	741	761
	計画比	106.8%	99.5%	54.2%	－	－	－
人分／月	実績	34	34	26	－	－	－
	計画値	35	36	37	35	36	37
	計画比	97.1%	94.4%	70.3%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度は３月、令和元年度は 12 月実績、令和２年度は６月実績）

注：令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であることから 12 月実績を採用

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

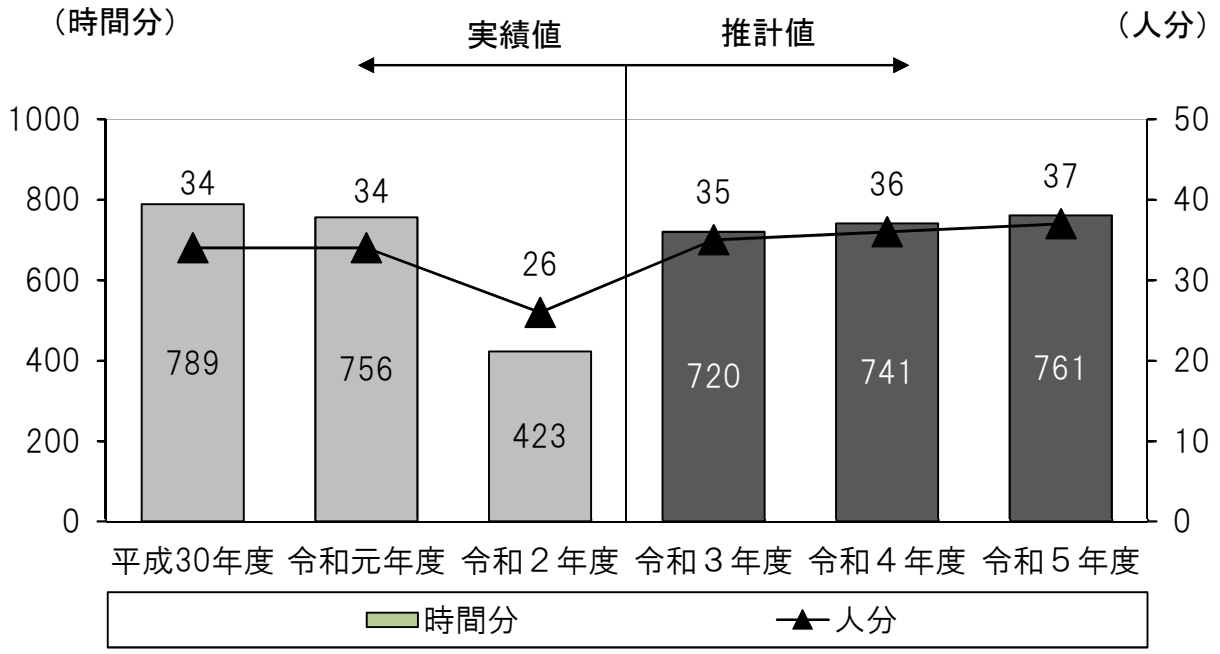

⑤重度障害者等包括支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

重度障害者等包括支援は、第５期計画期間中の利用実績がありませんでした。

サービス対象者やサービス提供事業所が限られており、第６期計画期間中においても、こうした状況に変化はないと見込まれるため、利用者はないものと見込みます。

（2）日中活動系サービス

■日中活動系サービスの概要

サービス名	サービスの概要
①生活介護	常に介護が必要な障がいのある人に対して、昼間に障害者支援施設等で入浴・排泄・食事などの介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。
②自立訓練 （機能訓練）	身体に障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限の支援計画に基づき、身体的リハビリテーション、日常生活に係る訓練などの支援を行います。
③自立訓練 （生活訓練）	知的障がいや精神障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限の支援計画に基づき、日常生活能力の向上を図り、サービス提供事業者との連絡調整を行うなどの支援を行います。
④就労移行支援	一般企業の雇用に向けた移行支援で、就労に必要な知識・能力の向上を図るための訓練や、職場実習などの訓練を行います。
⑤就労継続支援Ａ型	事業者と雇用契約を結び、就労機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行います。
⑥就労継続支援Ｂ型	雇用契約を結ばず、一定の賃金水準に基づく就労機会の提供、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行います。
⑦就労定着支援	就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう支援します。
⑧療養介護	医療を必要とする障がい者で常に介護が必要な人に対して、昼間に病院で機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行います。
⑨短期入所 （ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排泄・食事の介護などを行います。

■見込み量確保のための方策

就労支援施設等の自主製品及び役務に対する優先的な発注や、施設が実施する事業を支援するなど、工賃水準の向上につながる取組を実施し、障がいのある人の自立を促進し、住み慣れた地域で生きがいを持って活動できるように努めます。

特別支援学校卒業後の進路の検討にあたっては、家族、学校、関係機関等と連携し、卒業生の希望や能力に応じた就労や活動ができるように支援していきます。

短期入所については、アンケート調査等において、利用者のニーズに対して圏域の社会資源の不足を指摘する意見が多くありました。

今後、社会福祉法人等の誘致など、新たな事業者の参入や社会資源の整備などに取り組むとともに、引き続き、既存の社会資源をより有効活用していくための方策について、関係機関と連携し、検討を進めていきます。

①生活介護

【利用実績】

利用日数については、平成 30 年度以降、増加傾向にあり、令和２年度で 2,639 人日分／月となっています。

利用人数については、概ね横ばいとなっており、令和２年度で 129 人分／月となっています。

計画値と比較すると、利用人数・利用日数ともに計画値を若干、下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果、向日が丘支援学校の新規卒業生（毎年３～５人）の動向などを踏まえ、令和５年度で 144 人分／月（2,946 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	2,460	2,533	2,639	－	－	－
	計画値	2,672	2,713	2,774	2,762	2,823	2,946
	計画比	92.1%	93.4%	95.1%	－	－	－
人分／月	実績	128	126	129	－	－	－
	計画値	131	133	136	135	138	144
	計画比	97.7%	94.7%	94.9%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

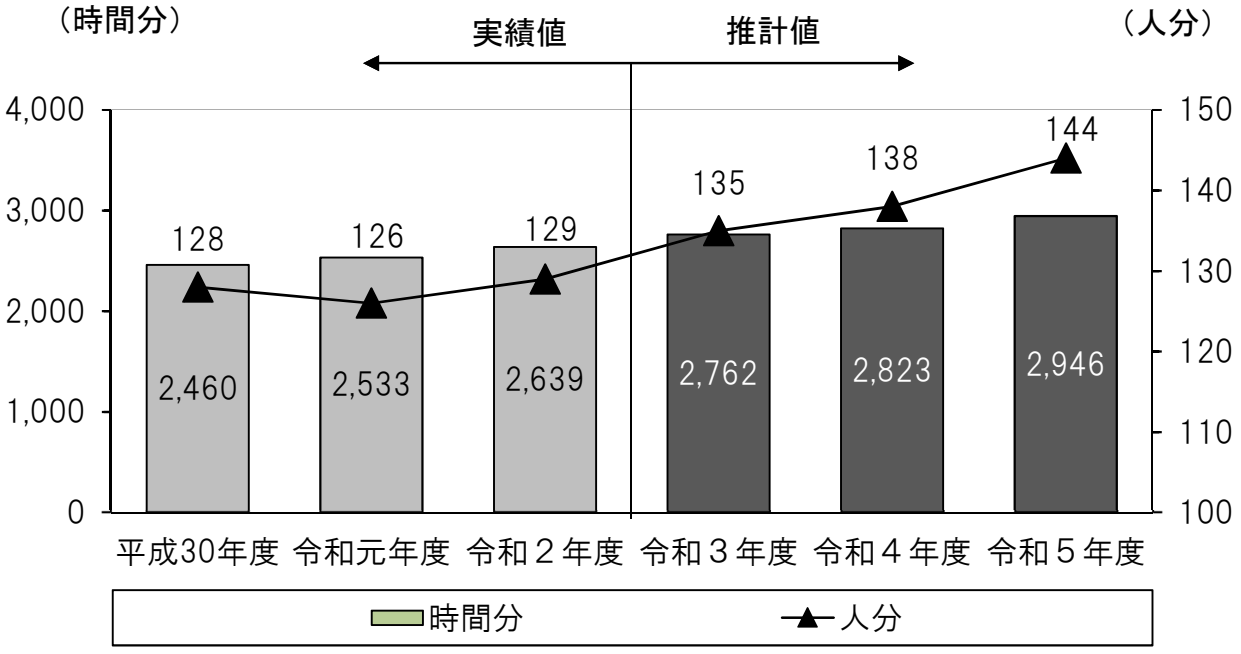

②自立訓練（機能訓練）

【利用実績】

平成 30 年度は１人の利用があり、利用日数は 10 人日分／月となっていましたが、令和元年度以降の利用はありませんでした。

計画値と比較すると、利用日数・利用人数ともに計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、各年度で１人分／月（10 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	10	0	0	－	－	－
	計画値	26	26	26	10	10	10
	計画比	38.5%	0.0%	0.0%	－	－	－
人分／月	実績	1	0	0	－	－	－
	計画値	2	2	2	1	1	1
	計画比	50.0%	0.0%	0.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

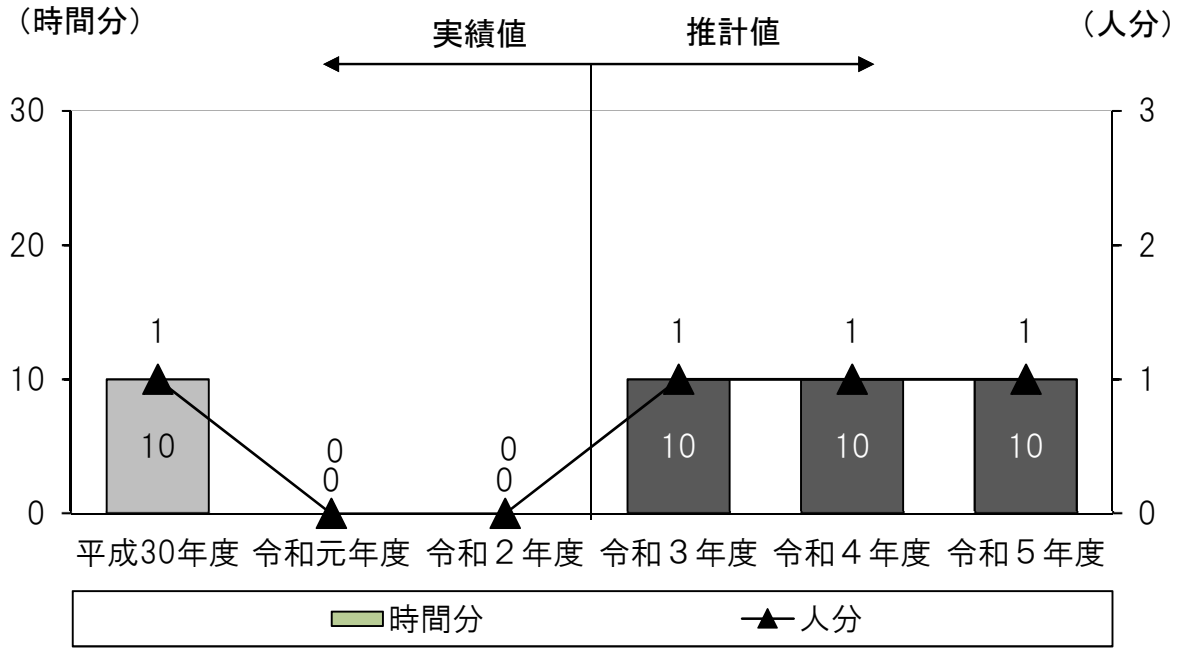

③自立訓練（生活訓練）

【利用実績】

利用日数については、令和元年度で若干、減少したものの、令和２年度で大幅に増加し、143人日分／月となっています。

一方、利用人数については、平成 30 年度で９人分／月、令和元年度以降は８人分／月と減少しています。

計画値と比較すると、利用日数・利用人数ともに計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、各年度で 10 人分／月（151 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	120	112	143	－	－	－
	計画値	113	113	113	151	151	151
	計画比	106.2%	99.1%	126.5%	－	－	－
人分／月	実績	9	8	8	－	－	－
	計画値	11	11	11	10	10	10
	計画比	81.8%	72.7%	72.7%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

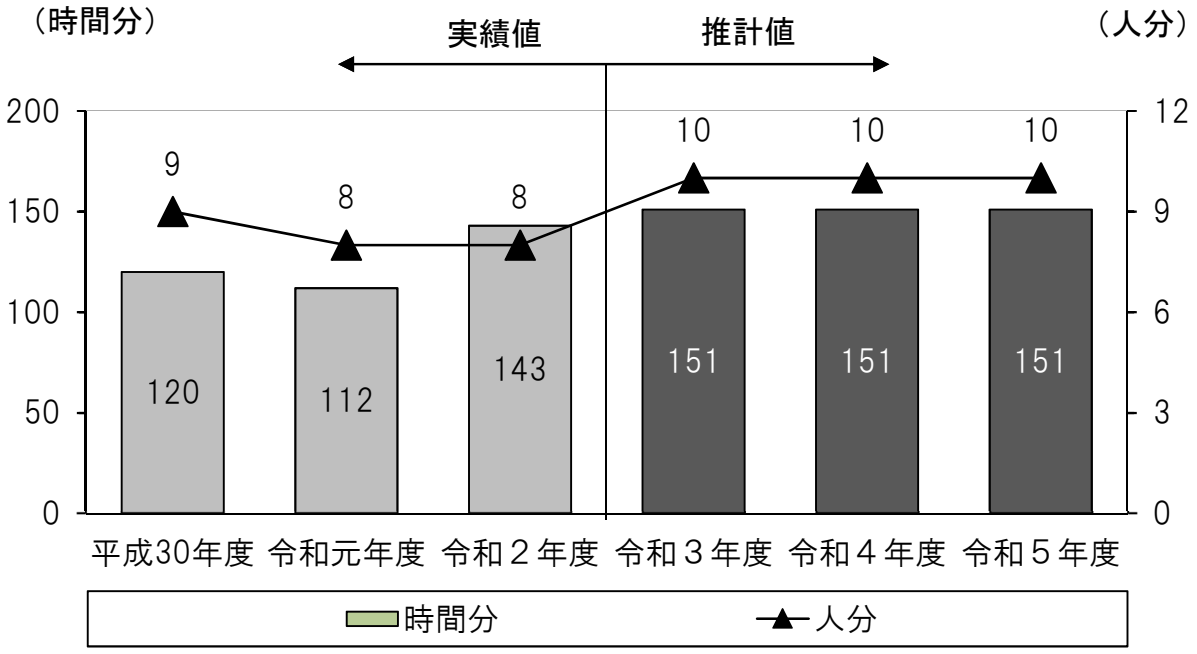

④就労移行支援

【利用実績】

利用日数については、平成 30 年度で大幅に減少し、その後、令和２年度で 179 人日分／月と増加していますが、計画値を大幅に下回っています。

利用人数についても同様に、平成 30 年度に減少し、その後、令和２年度で 10 人分／月と増加していますが、計画値を大幅に下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、令和５年度で 17 人分／月（304 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	135	101	179	－	－	－
	計画値	286	304	322	197	233	304
	計画比	47.2%	33.2%	55.6%	－	－	－
人分／月	実績	9	8	10	－	－	－
	計画値	16	17	18	11	13	17
	計画比	56.3%	47.1%	55.6%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

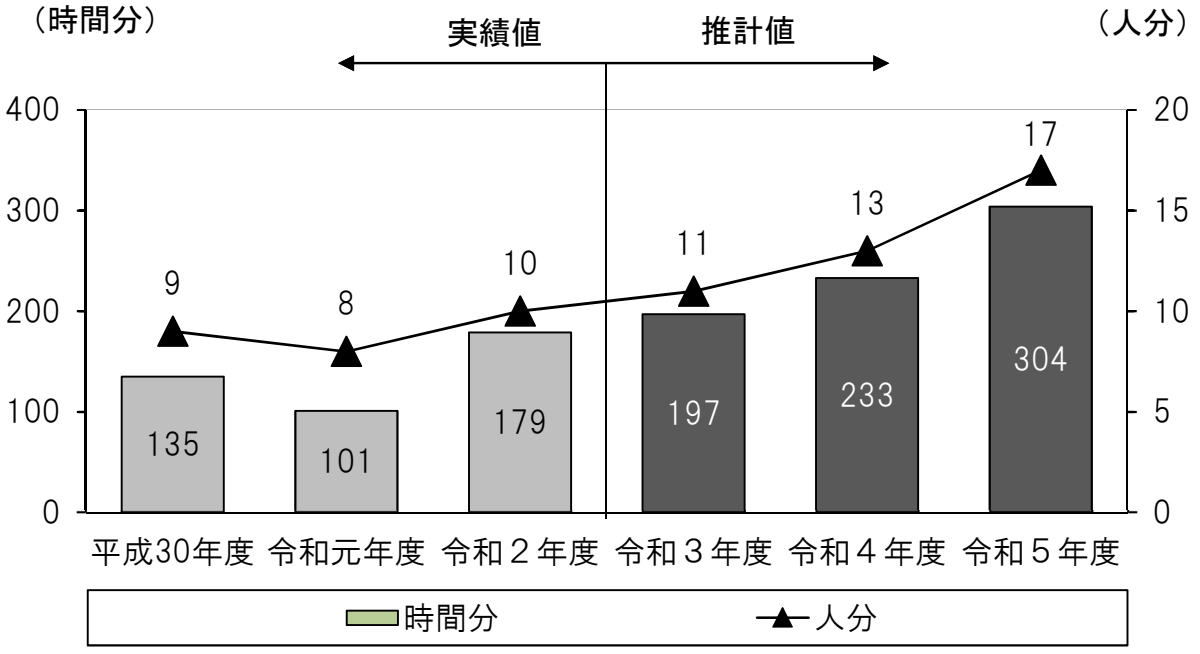

⑤就労継続支援Ａ型

【利用実績】

利用日数については、平成 30 年度で大幅に減少し、その後、令和２年度で 657 人日分／月と増加していますが、計画値を大幅に下回っています。

利用人数についても同様に平成 30 年度に減少し、その後、令和２年度で 35 人分／月と増加していますが、計画値を大幅に下回っています。

【サービスの見込み量】

第５期計画期間中の平均の伸び率で求めた利用人数に、向日が丘支援学校の新規卒業生の動向（毎年１～２人）を踏まえ、令和５年度で 44 人分／月（818 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	595	588	657	－	－	－
	計画値	764	843	921	706	781	818
	計画比	77.9%	69.8%	71.3%	－	－	－
人分／月	実績	33	31	35	－	－	－
	計画値	39	43	47	38	42	44
	計画比	84.6%	72.1%	74.5%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

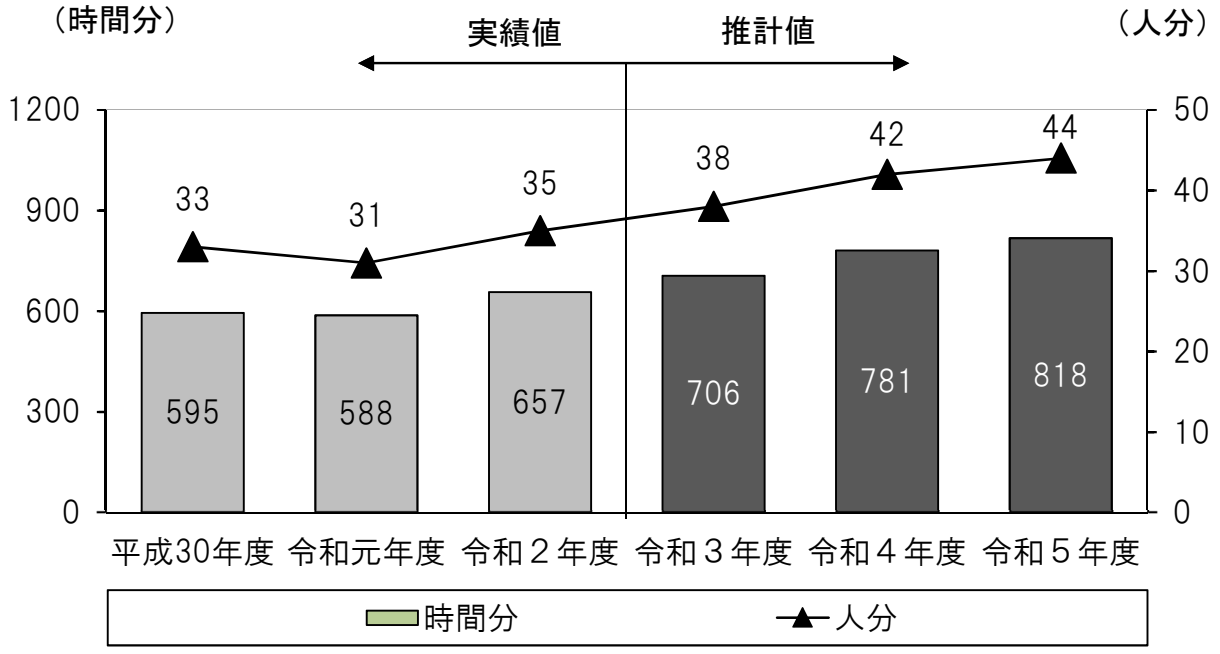

⑥就労継続支援Ｂ型

【利用実績】

利用日数・利用人数ともに、令和元年度以降、増加傾向にあり、令和２年度では 1,645 人日分／月、95 人分／月となっています。

計画値と比較すると、利用日数は計画値を下回っていますが、利用人数は計画値を上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果、向日が丘支援学校の新規卒業生の動向、事業所の状況などを踏まえ、令和５年度で 113 人分／月（1,957 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	1,515	1,586	1,645	－	－	－
	計画値	1,627	1,664	1,702	1,784	1,853	1,957
	計画比	93.1%	95.3%	96.7%	－	－	－
人分／月	実績	90	94	95	－	－	－
	計画値	87	89	91	103	107	113
	計画比	103.4%	105.6%	104.4%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

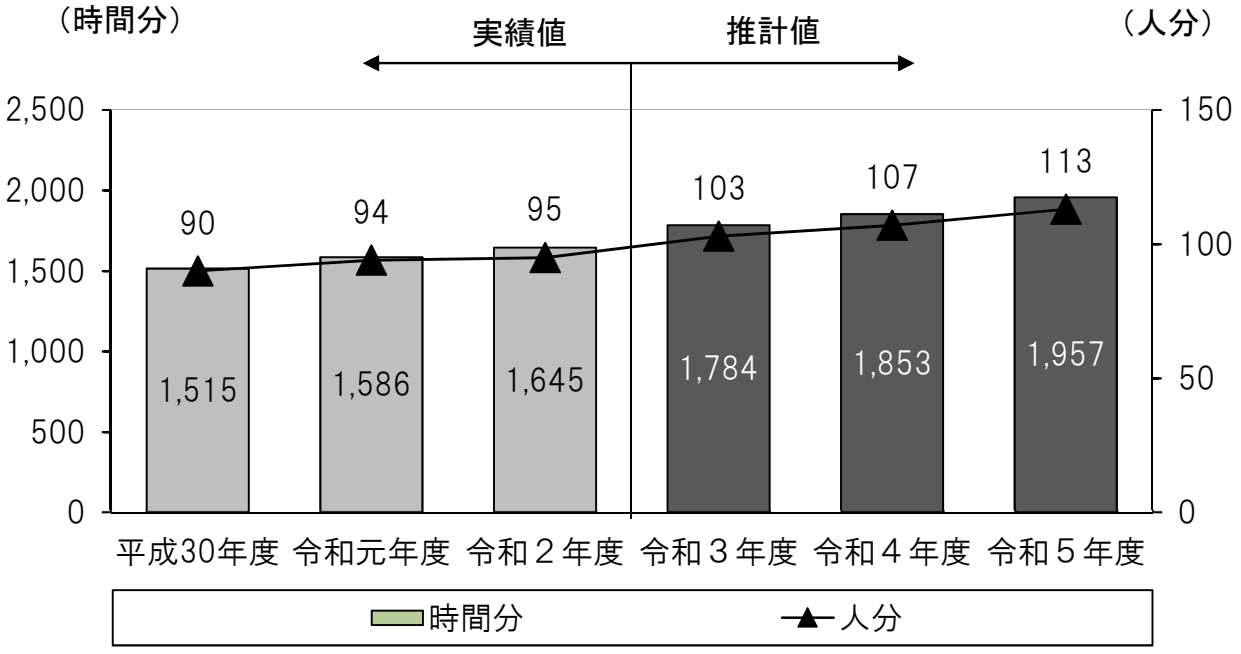

⑦就労定着支援

【利用実績】

平成 30 年度から開始された新たなサービスで、平成 30 年度に１人の利用があり、以降、少しずつ利用が増加し、令和２年度では５人分／月となっており、計画値を上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、令和５年度で８人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	1	4	5	－	－	－
	計画値	1	2	3	6	7	9
	計画比	100.0%	200.0%	166.7%	－	－	－

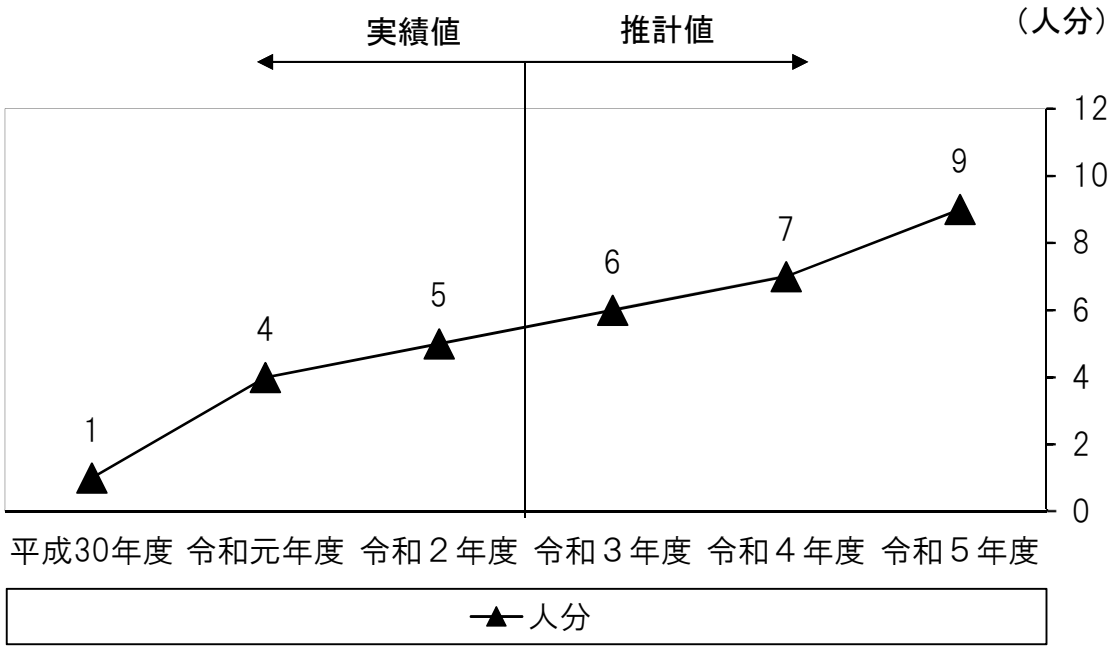

⑧療養介護

【利用実績】

利用人数については、令和元年度に１名減少し、10 人分／月となっています。

計画値と比較すると、平成 30 年度は計画値どおりですが、令和元年度以降は計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、各年度で 11 人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	11	10	10	－	－	－
	計画値	11	11	11	11	11	11
	計画比	100.0%	90.9%	90.9%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

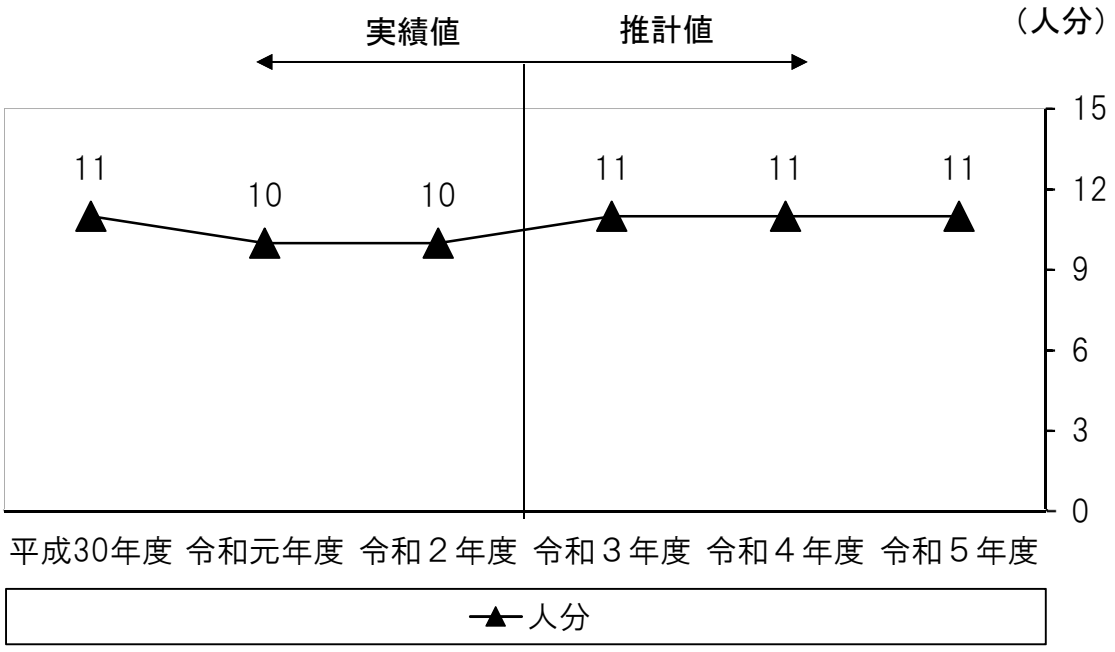

⑨短期入所（ショートステイ）

【利用実績】

利用日数・利用人数ともに平成 30 年度に大幅に増加し、201 人日分／月、49 人分／月となっていましたが、令和元年度以降、減少傾向にあり、令和２年度では 135 人日分／月、32 人分／月、となっています。

計画値と比較すると、利用日数・利用人数ともに計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果に基づく高い利用ニーズを踏まえ、各年度で 45 人分／月（192 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	201	183	135	－	－	－
	計画値	222	222	222	192	192	192
	計画比	90.5%	82.4%	60.8%	－	－	－
人分／月	実績	49	41	32	－	－	－
	計画値	50	50	50	45	45	45
	計画比	98.0%	82.0%	64.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

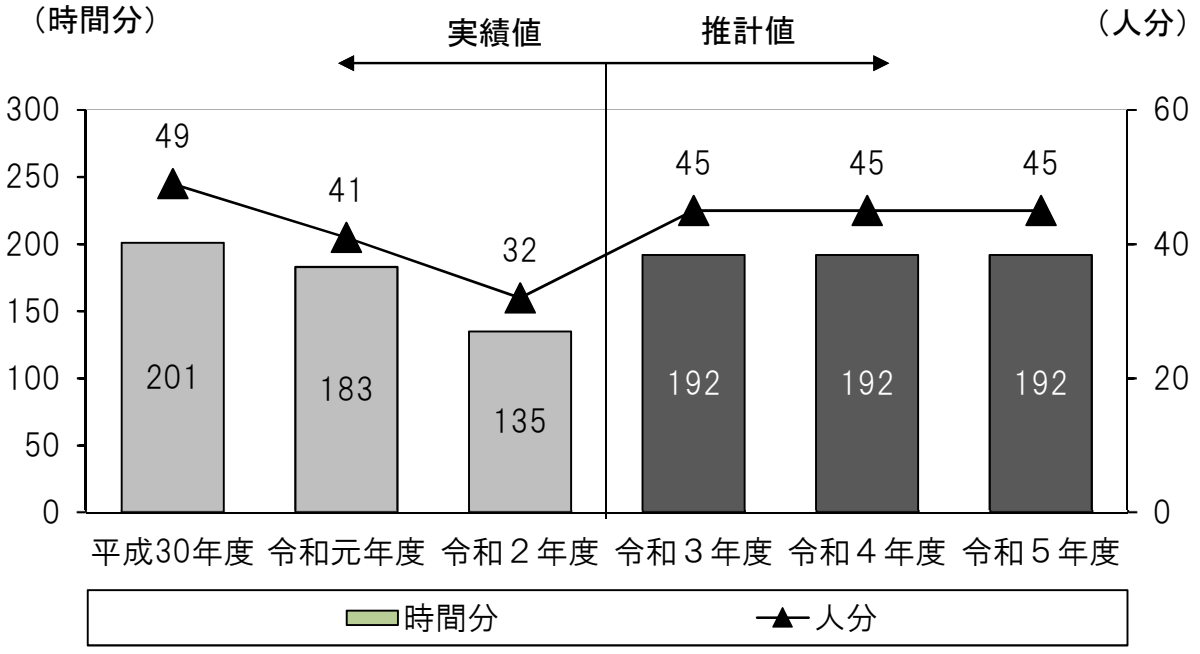

（3）居住系サービス

■居住系サービスの概要

サービス名	サービスの概要
①自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がいや精神障がいのある人に、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、一人暮らしに必要な生活力等を補う支援を行います。
②共同生活援助	障がいのある人が共同生活をしている住居において、主に夜間に相談、入浴、排泄、食事の介護等の日常生活上の援助を行います。
③施設入所支援	施設に入所している人に、主に夜間に入浴、排泄、食事の介護、生活に関する相談等、日常生活上の支援を行います。

■見込み量確保のための方策

障がいのある人やその家族の高齢化が進んでおり、アンケート調査等において、地域での暮らしの基盤となるグループホームや、入所施設の整備のニーズに対して圏域の社会資源の不足を指摘する意見が多くありました。

乙訓圏域においては、少しずつグループホームの整備が進んできているものの、今後もサービス提供事業者との連携強化や情報提供、国や京都府で実施する事業の活用など、確保に向けた取組を進めていく必要があります。

なお、入所施設は、現時点で圏域内での新たな事業所の開設は見込めないことから、今後についてもサービス提供事業者との連携強化や情報提供に努め、圏域外の施設を活用し、必要な支援を続けていきます。

また、障がいのある人が円滑に地域生活に移行し、地域の一員として自立した暮らしを営んでいくには、障がいのある人に対する差別や偏見を解消する取組が重要であり、障がいに関する正しい知識や理解について、啓発活動に努めます。

①自立生活援助

【利用実績及びサービスの見込み量】

自立生活援助は、平成 30 年度からの新たなサービスで、第５期計画期間中の利用はありませんでしたが、対象者の把握に取り組み、今後の動向も踏まえ、１人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	1	1	1	1	1	1
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	－

②共同生活援助

【利用実績】

利用人数については、年々増加傾向にあり、令和２年度で 43 人分／月となっており、そのうち 29 人が乙訓圏域に所在する事業所を利用されています。

計画値と比較すると、各年度において計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、令和５年度で 50 人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	39	41	43	－	－	－
	計画値	41	43	45	45	47	50
	計画比	95.1%	95.3%	95.6%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

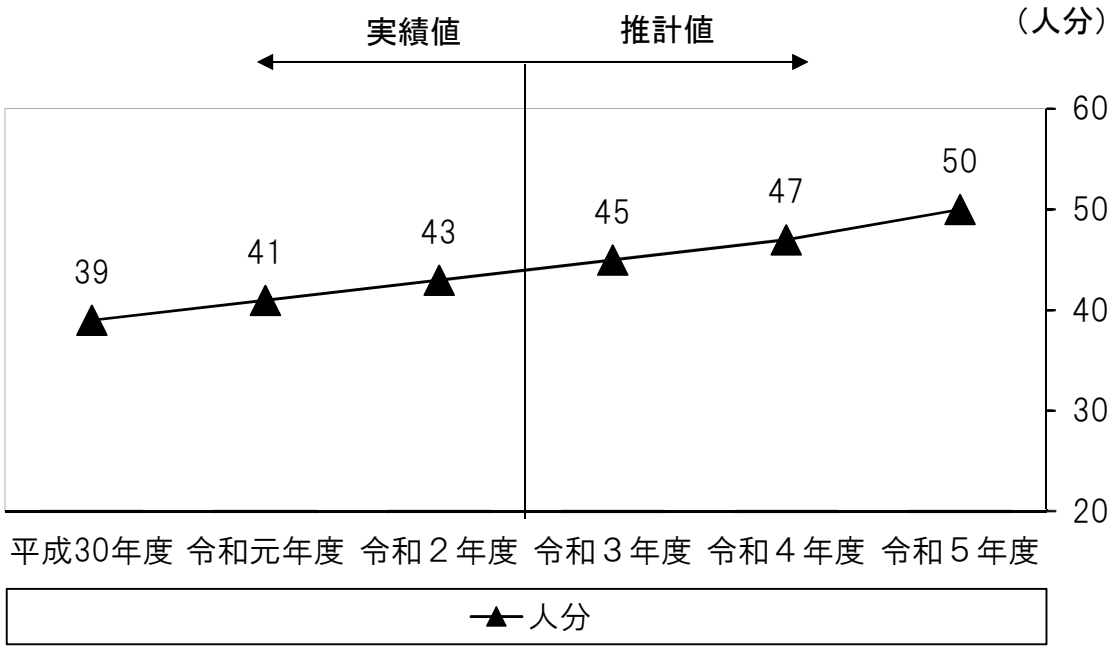

③施設入所支援

【利用実績】

利用人数については、令和元年度、令和２年度で 41 人分／月となっています。
そのうち、５人が乙訓圏域に所在する事業所を利用されています。
計画値と比較すると、各年度において計画値を上回っています。

【サービスの見込み量】

国の基本方針に基づいて設定した令和 5 年度の成果目標を踏まえ、令和 5 年度で 40人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	37	41	41	－	－	－
	計画値	37	37	36	42	41	40
	計画比	100.0%	110.8%	113.9%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）
注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

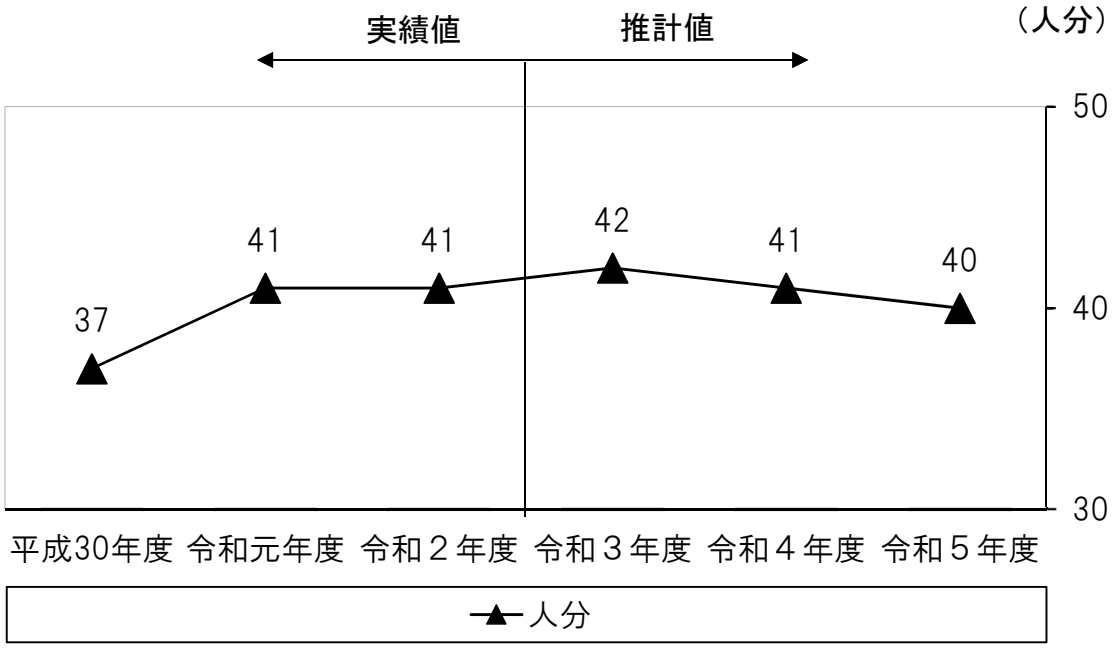

（4）相談支援

■相談支援の概要

サービス名	サービスの概要
①計画相談支援	障害福祉サービスを利用する人の心身の状況や環境、サービス利用の意向などを踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。
②地域移行支援	病院や施設から地域生活に移行する人を対象に、住居の確保などの活動を支援します。
③地域定着支援	地域生活に移行した人が安定した生活を送れるよう、緊急事態の相談などに対応します。

■見込み量確保のための方策

計画相談支援は、平成 27 年度から障害福祉サービスを利用するすべての人が対象になり、本市でもすべての人が利用しており、計画作成状況は 100%を維持しています。

しかし、依然として障がい者、障がい児計画現状の報酬単価では安定的な事業運営が困難であるとの意見が多いことから、国や京都府に対して報酬の見直しを求めていく必要があります。

また、第６期障がい福祉計画では、提供体制の確保に係る目標として「相談支援体制の充実・強化等」を掲げており、障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施や、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援などについて、乙訓圏域で一体的な取組を検討し、関係機関と連携して取り組みます。

なお、困難事例や圏域課題に対しては、基幹相談支援センターやサービス提供事業所等との関係者会議の開催等を通じて、必要な支援を行っていきます。

地域移行支援及び地域定着支援については、対象となる人の把握に取り組み、今後の動向を踏まえ、サービスの確保を検討します。

①計画相談支援

【利用実績】

計画相談支援は、年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用者数を利用実績としており、令和２年度では 93 人分／月となっています。

計画値と比較すると、各年度において計画値を上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果から、平成30年度と令和元年度の実績の平均と想定し、令和５年度で 101 人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	108	94	93	－	－	－
	計画値	70	71	71	101	101	101
	計画比	154.3%	132.4%	131.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月までの実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

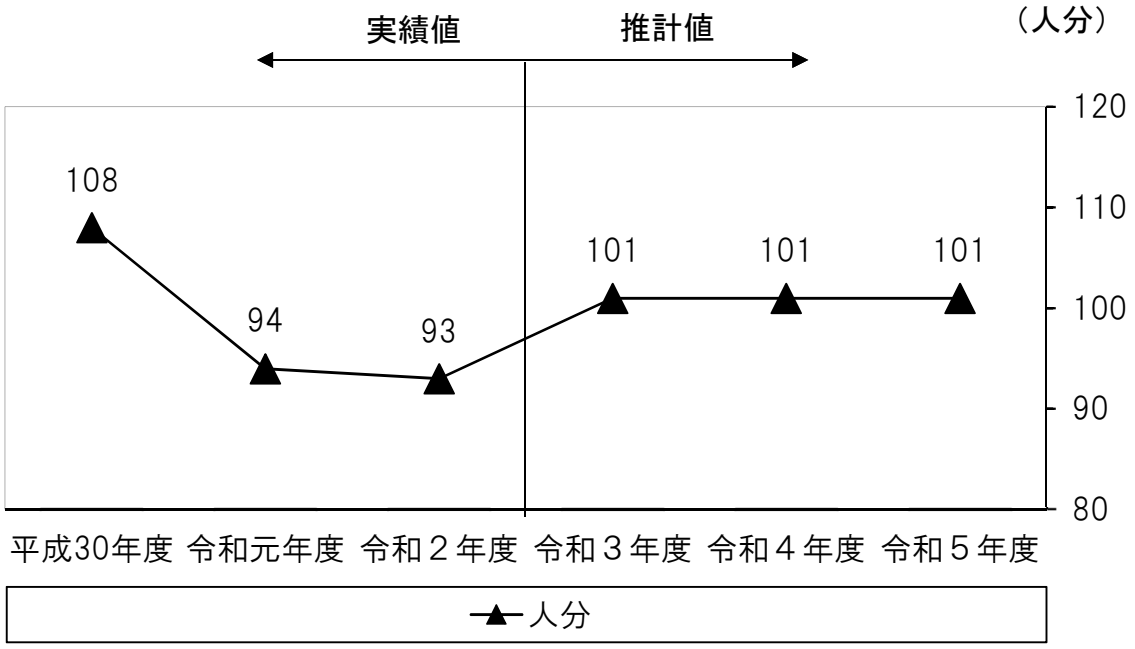

②地域移行支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

第５期計画期間中では利用はありませんでしたが、対象者の把握に取り組み、今後の動向も踏まえ、１人分／月で見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	1	1	1	1	1	2
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注１：本計画の見込み量の数値は年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用者数

注２：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

③地域定着支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

第５期計画期間中では利用はありませんでしたが、対象者の把握に取り組み、今後の動向も踏まえ、令和５年度で２人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	1	1	1	1	1	1
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注１：本計画の見込み量の数値は年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用者数

注２：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

3　地域生活支援事業の見込み量と確保の方策

■見込み量確保のための方策

平成２９年３月３日に向日市手話言語条例が施行され、手話に対する理解の促進や普及を図り、手話によるコミュニケーションを支援する環境の構築を進めてきました。

平成２９年度には手話を学びながら聴覚障がい者の暮らしを知っていただくために手話動画を、平成３０年度には若い世代の方々にも、手話や聴覚障がいについて知っていただき、その暮らしや課題について理解を広げるために、手話マンガを作成しました。

これらの取組により、手話通訳者の派遣などの意思疎通支援事業の利用が増えると見込まれるため、必要な支援を提供するための体制の整備を図ります。

移動支援事業は、必要なときに適切に利用できるよう、乙訓圏域障がい者自立支援協議会と連携を図り、支援者の確保や育成に向けて事業者への情報提供等に努めるとともに、現状の社会資源をより有効に利用するための方策について、関係機関と連携し、検討していきます。

日中一時支援事業については、利用者の動向や詳細なニーズの把握に努め、サービス提供の拡充に向けて、事業者への働きかけを推進します。

そのほか、障がいの状態やニーズに応じて日常生活用具を給付するなど、障がいのある人の生活の質の向上を図ります。

（１）必須事業

①理解促進研修・啓発事業

サービス名	サービスの概要
理解促進研修・啓発事業	障がいのある人が日常生活や社会生活を営むうえで生じる「社会的障壁」を除去するため、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化する事業です。

【実績及びサービスの見込み量】

第５期計画期間中は、計画どおり各年度継続して、障がい者福祉に関する啓発事業を実施する団体への支援を行ってきました。今後も継続して事業を実施していきます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施の有無	実績	有	有	有	ー	ー	ー
	計画値	有	有	有	有	有	有

②自発的活動支援事業

サービス名	サービスの概要
自発的活動支援事業	障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がいのある人やその家族、地域住民などによる地域における自発的な取組を支援する事業です。

【実績及びサービスの見込み量】

本市では、これまでから地域で自発的に活動している団体への支援を行ってきましたが、平成28年度をもって団体としての活動が終了となり、それ以降の実績はありません。

今後、地域で自発的な取組を始めた団体等に対して、支援を検討します。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施の有無	実績	無	無	無	―	―	―
	計画値	検討	検討	検討	検討	検討	検討

③相談支援事業

サービス名	サービスの概要
障害者相談支援事業	障がいのある人やその家族等に対し、相談及び必要な情報の提供等を行うとともに、虐待防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整や障がいのある人の権利擁護のために必要な援助を行います。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。
市町村相談支援機能強化事業	相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を市町村に配置することによって、相談支援機能の強化を図る事業です。

【利用実績】

障害者相談支援事業、基幹相談支援センター、市町村相談支援機能強化事業は、すべて目標を達成しています。

【サービスの見込み量】

今後も相談支援の提供体制の確保に取り組むため、次のとおり見込みます。

項目	単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
			平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
障害者相談支援事業	か所	実績	６	６	６	－	－	－
		計画値	６	６	６	６	６	６
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	－
基幹相談支援センター	設置の有無	実績	有	有	有	－	－	－
		計画値	有	有	有	有	有	有
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	実績	有	有	有	－	－	－
		計画値	有	有	有	有	有	有

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

④成年後見制度利用支援事業

サービス名	サービスの概要
成年後見制度 利用支援事業	障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がいや精神障がいのある人に対して、成年後見制度の利用を支援します。

【利用実績】

利用人数は、平成 30 年度では５人分／年でしたが、令和元年度と令和２年度では６人分／年と増加しています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績から、令和５年度で８人の利用を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人分／年	実績	5	6	6	－	－	－
	計画値	4	5	6	6	7	8
	計画比	125.0%	120.0%	100.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑤成年後見制度法人後見支援事業

サービス名	サービスの概要
成年後見制度 法人後見支援事業	成年後見制度における後見の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

【利用実績及びサービスの見込み量】

成年後見制度法人後見支援事業は、ニーズの把握に努めながら、事業実施可能な法人の調査や、他市町村の動向を確認しながら引き続き、検討していきます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施の有無	実績	無	無	無	－	－	－
	計画値	検討	検討	検討	検討	検討	検討

⑥意思疎通支援事業

■意思疎通支援事業の概要

サービス名	サービスの概要
手話通訳者派遣事業	聴覚言語障がいのある人の社会生活における円滑な意思疎通を援助するため、手話通訳者を派遣します。
要約筆記者派遣事業	中途失聴者、難聴者等の社会生活における円滑な意思疎通を援助するため、要約筆記者を派遣します。
手話通訳者設置事業	聴覚障がいのある人のコミュニケーションの円滑化が図られるよう、手話通訳者を設置し、意思伝達の仲介、手話通訳者・要約筆記者の派遣調整、関係機関との連絡調整を行います。
重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業	意思の疎通が困難な重度の障がいのある人が入院した場合に、コミュニケーション支援員を入院先に派遣し、入院時のコミュニケーションを支援します。

【利用実績】

意思疎通支援事業において、手話通訳者派遣事業、手話通訳者設置事業、要約筆記者派遣事業、重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業のいずれも計画値を下回っている状況です。

特に、重度障がい児者入院時コミュニケーションについては、平成 30 年度以降、重度訪問介護利用者は、入院時のヘルパーの付き添いが認められたこともあり、著しく減少しています。

【サービスの見込み量】

各事業の見込み量については、第５期計画期間中の実績を踏まえ、令和５年度で手話通訳者派遣事業を 50 件／月、要約筆記者派遣事業を 10 件／月、手話通訳者設置事業を５人、重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業を２人分／年（146 時間分／年）を見込みます。

○手話通訳者派遣事業

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
件／月	実績	41	39	44	－	－	－
	計画値	67	69	71	46	48	50
	計画比	61.2%	56.5%	62.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

○要約筆記者派遣事業

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件／月	実績	7	4	5	－	－	－
	計画値	20	20	20	10	10	10
	計画比	35.0%	20.0%	25.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

○手話通訳者設置事業

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人	実績	3	4	4	－	－	－
	計画値	4	4	4	5	5	5
	計画比	75.0%	100.0%	100.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

○重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間分／年	実績	146	0	0	－	－	－
	計画値	315	315	315	146	146	146
	計画比	46.3%	0.0%	0.0%	－	－	－
人分／年	実績	2	0	0	－	－	－
	計画値	3	3	3	2	2	2
	計画比	66.7%	0.0%	0.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑦日常生活用具給付等事業

サービス名	サービスの概要
日常生活用具給付等事業	障がいのある人などに対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行います。

【利用実績】

各サービスとも利用が毎年度増減している状況です。

【サービスの見込み量】

これまでの利用実績を踏まえ、次のとおり見込みます。

項目	単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
			平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護訓練支援用具	件／年	実績	6	6	1	－	－	－
		計画値	5	5	5	6	6	6
		計画比	120.0%	120.0%	20.0%	－	－	－
自立生活支援用具	件／年	実績	14	18	3	－	－	－
		計画値	15	15	15	16	16	16
		計画比	93.3%	120.0%	20.0%	－	－	－
在宅療養等支援用具	件／年	実績	12	29	2	－	－	－
		計画値	10	10	10	20	20	20
		計画比	120.0%	290.0%	20.0%	－	－	－
情報・意思疎通支援用具	件／年	実績	8	14	1	－	－	－
		計画値	10	10	10	11	11	11
		計画比	80.0%	140.0%	10.0%	－	－	－
排泄管理支援用具	件／年	実績	1,348	1,337	161	－	－	－
		計画値	1,200	1,200	1,200	1,342	1,342	1,342
		計画比	112.3%	111.4%	13.4%	－	－	－
住宅改修費	件／年	実績	2	1	0	－	－	－
		計画値	2	2	2	2	2	2
		計画比	100.0%	50.0%	0.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑧手話奉仕員養成研修事業

サービス名	サービスの概要
手話奉仕員養成研修事業	手話による日常会話に必要な手話語彙（ごい）や手話表現技術の修得者を養成し、意思疎通に支援が必要な人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援します。

【利用実績】

手話奉仕員養成研修の修了者は、平成 30 年度は 16 人となっていましたが、令和元年度以降は減少傾向にあります。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、研修が実施できていません。

【サービスの見込み量】

本市の手話奉仕員養成研修は手話教室「入門課程」を市単独で開催し、手話教室「基礎課程」を乙訓 2 市 1 町で共催しています。例年、手話教室「入門課程」の参加者に対して半数程度が養成研修を修了することから、手話教室「入門課程」の定員（40 人）の半数である 20 人を各年度見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人	実績	16	8	0	－	－	－
	計画値	20	20	20	20	20	20
	計画比	80.0%	40.0%	0.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑨移動支援事業

サービス名	サービスの概要
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、地域での自立生活や社会参加を促すため、外出のための支援を行います。

【利用実績】

利用時間・利用人数ともに、平成 30 年度は計画値を達成したものの、令和元年度以降は減少傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少傾向にあるものと考えられます。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、令和 5 年度で 95 人分／月（931 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間分／月	実績	1,015	911	587	－	－	－
	計画値	921	960	1,000	931	931	931
	計画比	110.2%	94.9%	58.7%	－	－	－
人分／月	実績	94	92	68	－	－	－
	計画値	94	98	102	95	95	95
	計画比	100.0%	93.9%	66.7%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

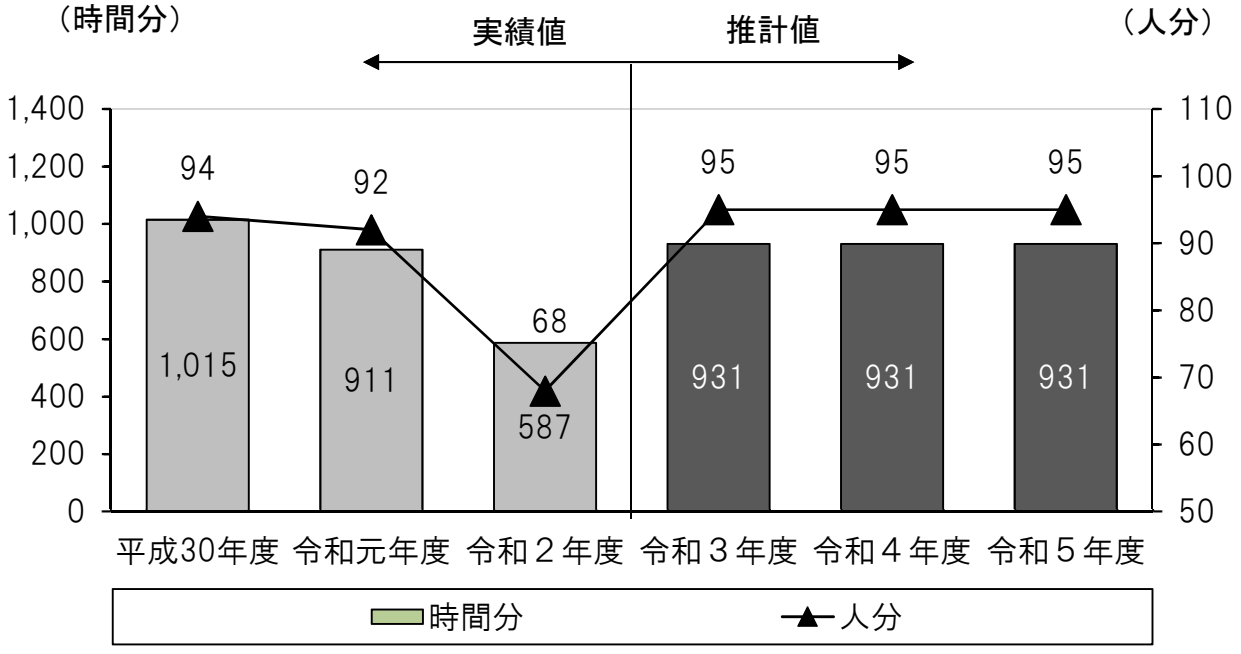

⑩地域活動支援センター

サービス名	サービスの概要
地域活動支援センター	障がいのある人などに創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などの支援を行います。

【利用実績】

実施か所数は各年度で変化はなく、３か所となっています。

利用人数は 13 人分／月程度で推移しており、計画値と比較すると、各年度において計画値を下回っている状況です。

【サービスの見込み量】

実施か所数については、これまでどおりの各年度３か所を見込みます。利用人数は、これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、令和５年度で 17 人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
か所	実績	3	3	3	－	－	－
	計画値	3	3	3	3	3	3
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	－
人分／月	実績	13	13	14	－	－	－
	計画値	20	21	22	15	16	17
	計画比	65.0%	61.9%	63.6%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

（2）任意事業

①福祉ホーム事業

サービス名	サービスの概要
福祉ホーム事業	障がいのある人の地域生活を支援するため、低額な料金で、居室その他の設備を提供し、日常生活に必要な支援を行います。

【利用実績】

利用者の施設退所により、平成 30 年度から実施か所数は 1 か所となり、それに伴い、利用人数も計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

実施か所数・利用人数ともに、これまでの実績から、それぞれ 1 か所、3 人分／月を各年度で見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
か所	実績	1	1	1	－	－	－
	計画値	2	2	2	1	1	1
	計画比	50.0%	50.0%	50.0%	－	－	－
人分／月	実績	3	3	3	－	－	－
	計画値	4	4	4	3	3	3
	計画比	75.0%	75.0%	75.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

②障がい者入浴サービス事業

サービス名	サービスの概要
障がい者入浴サービス事業	身体に障がいのある人の地域生活を支援するため、居宅を訪問し入浴サービスを提供します。

【利用実績】

平成 30 年度から２人分／月の利用があり、また、利用回数については平成 30 年度以降、増加傾向にあります。

令和２年度では、利用回数は 13 回／月となっています。

【サービスの見込み量】

週２回の上限があり、これまでの実績から、各年度で２人分／月（13回／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数／月	実績	8	9	13	－	－	－
	計画値	2	2	2	13	13	13
	計画比	400.0%	450.0%	650.0%	－	－	－
人分／月	実績	2	2	2	－	－	－
	計画値	1	1	1	2	2	2
	計画比	200.0%	200.0%	200.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

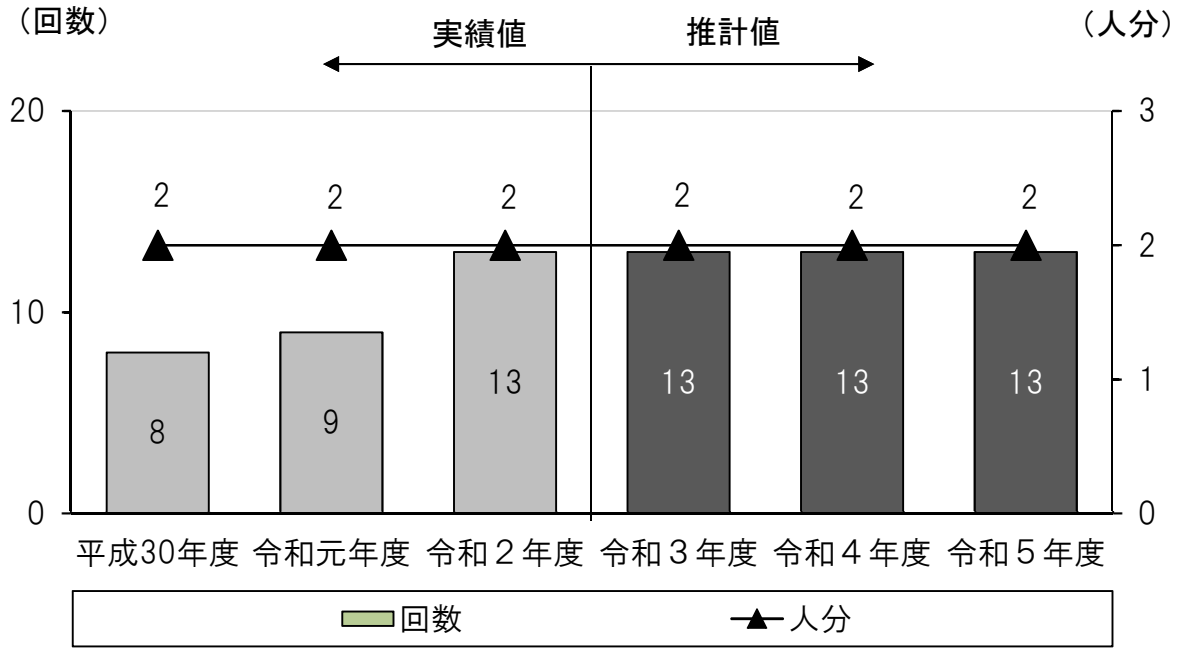

③日中一時支援事業

サービス名	サービスの概要
日中一時支援事業	障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息などを目的に、障がいのある人の日中における活動の場を提供します。

【利用実績】

利用時間、利用人数ともに減少傾向にあり、各年度において計画値を下回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、各年度で 37 人分／月（196 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第５期障がい福祉計画（実績）			第６期障がい福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間分／月	実績	193	148	123	－	－	－
	計画値	219	219	219	196	196	196
	計画比	88.1%	67.6%	56.2%	－	－	－
人分／月	実績	36	30	22	－	－	－
	計画値	37	37	37	37	37	37
	計画比	97.3%	81.1%	59.5%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

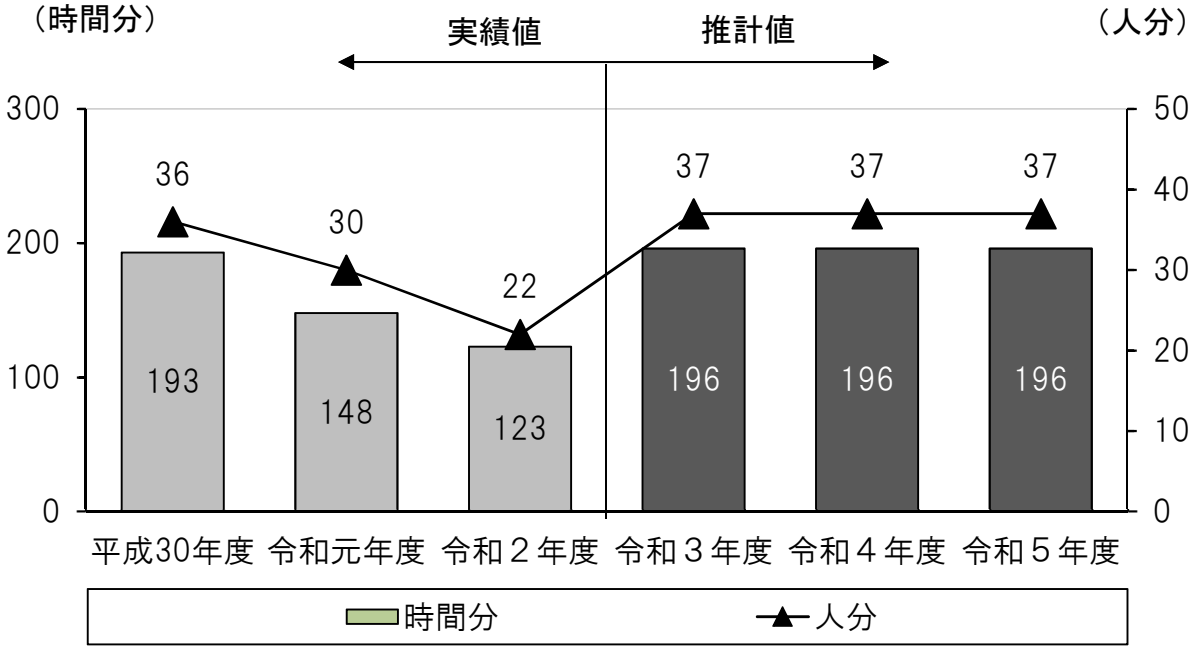

第４章　児童福祉法に基づくサービスについて

１　提供体制の確保に係る目標

障がいのある児童の健やかな育成を図るため、本計画期間において必要な障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）を、国の基本指針に基づくとともに、本市や乙訓圏域の実情を考慮し、次のとおり設定します。

（１）障がい児支援の提供体制の整備等

国の 基本指針	●児童発達支援センターの**設置** 児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和 5 年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも 1 か所以上（単独での設置が困難な場合には圏域で）設置することを基本として設定。

令和５年度末の目標値	圏域での設置に向けた検討

児童発達支援センターは、児童発達支援事業を実施するとともに、専門機能を活かし、相談支援や保育所等訪問支援等の地域支援を合わせて行う中核的な療育支援施設です。

令和２年度現在、本市や乙訓圏域には児童発達支援センターはありませんが、乙訓圏域での設置に向けて、圏域の課題やセンターに求める機能及び必要な体制等について、検討を進めていきます。

国の 基本指針	●保育所等訪問支援を利用できる体制の**構築** 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、令和 5 年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本として設定。

令和５年度末の目標値	利用できる体制の継続

令和２年度現在、本市における保育所等訪問支援の利用はありませんが、乙訓圏域においては、サービス提供事業所が２か所設置されており、他の自治体において利用実績もあるため、ニーズの把握や関係機関との調整を進め、支援を必要とする児童にサービスを利用いただけるよう取り組んでいきます。

国の 基本指針	●主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の**確保** 重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように、令和 5 年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村（単独での確保が困難な場合には圏域）に少なくとも 1 か所以上確保することを基本として設定。

令和 5 年度末の目標値	圏域での提供体制の継続

乙訓圏域にはすでに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所があり、重度の障がいのある児童や医療的ケアを必要とする児童が通所し、必要な支援を受けています。

今後も支援を必要とする児童に、サービスが適切に提供されるよう取り組んでいきます。

国の 基本指針	●医療的ケア児支援のための協議の場の設置及びコーディネーターの配置 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、令和 5 年度末までに、各市町村（単独での設置が困難な場合には圏域）において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本として設定。

令和 5 年度末の目標値	圏域での協議の継続

これまで乙訓圏域では、医療的ケアを必要とする児童の支援について、行政や関係機関で連携を図り、協議を行ってきており、今後も圏域として、関係機関との連携を図っていきます。

また、コーディネーターについては、医療的ケアを必要とする児童の健康を維持し、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとして、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施する京都府や、サービス提供事業所や相談支援事業所などの関係機関と連携し、配置について検討を行います。

2　サービス見込み量と確保の方策

（1）障害児通所支援・障害児相談支援

■障害児通所支援・障害児相談支援の概要

サービス名	サービスの概要
①児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。
②医療型児童発達支援	上下肢又は体幹の機能に障がいのある児童に、児童発達支援に加え、治療を行います。
③放課後等 デイサービス	放課後や学校休業中において、生活能力向上の訓練や創作活動などを行います。
④保育所等訪問支援	保育所などに通う障がいのある児童が、集団生活に適応できるよう支援します。
⑤居宅訪問型 児童発達支援	重症心身障がい児などの重度の障がいがあり、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童に、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などを行います。
⑥障害児相談支援	障害児支援利用計画の作成などにより、適切なサービス利用や課題の解決を支援します。

■見込み量確保のための方策

障がいのある児童の健やかな育成と発達支援を図るため、子ども・子育て支援事業計画との調和を保ち、関係機関と連携して支援体制の一層の強化に努めていきます。

また、サービス提供事業所や相談支援事業所などの関係機関との連携会議を開催するなど、支援を必要とする児童とその家族に対する情報提供や関係機関との情報共有を図り、早期療育につなげることで、発達の段階や障がいの状態など個々の状況に応じた適切なサービスの提供に努めていきます。

障害児相談支援については、安定的な事業運営となるよう、国や京都府に対して報酬の見直しを求めていきます。

また、相談支援専門員の育成やスキルアップに向け、関係機関と連携して取り組むとともに、支援を必要とする児童が、必要な時に必要な支援を受けられるよう、相談支援体制の充実・強化を図ります。

①児童発達支援

【利用実績】

利用日数・利用人数ともに増加傾向にあり、令和２年度で利用日数は 340 人日分／月、利用人数は 84 人分／月となっています。

計画値と比較すると、いずれの項目も各年度ともに計画値を上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果、未就学児人口の推移を踏まえ、令和５年度で 143 人分／月（579 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第１期障がい児計画（実績）			第２期障がい児計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人日分／月	実績	221	305	340	－	－	－
	計画値	197	201	204	405	486	579
	計画比	112.2%	151.7%	166.7%	－	－	－
人分／月	実績	77	92	84	－	－	－
	計画値	58	59	60	100	120	143
	計画比	132.8%	155.9%	140.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

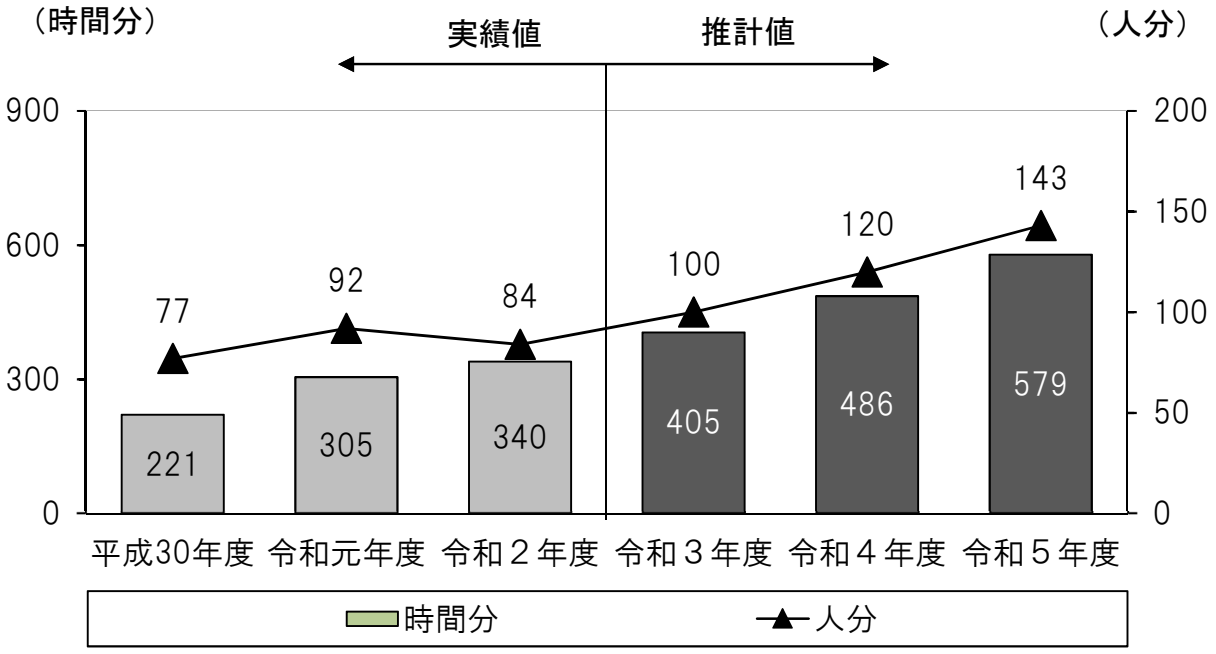

②医療型児童発達支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

第１期計画期間中では利用はありませんでしたが、対象者の把握に取り組み、今後の動向も踏まえ、１人分／月（３人日分／月）で見込みます。

単位	進捗度	第１期障がい児福祉計画（実績）			第２期障がい児福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	12	12	12	3	3	3
	計画比	00.0%	00.0%	00.0%	－	－	－
人分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	3	3	3	1	1	1
	計画比	00.0%	00.0%	00.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成30年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

③放課後等デイサービス

【利用実績】

利用日数･利用人数ともに年々増加傾向にあり、令和２年度で利用日数は 1,565 人日分／月、利用人数は 96 人分／月となっています。

計画値と比較すると、利用日数・利用人数ともに計画値を大きく上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、令和 5 年度で 254 人分／月（2,380 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第１期障がい児福祉計画（実績）			第２期障がい児福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	1,184	1,422	1,565	－	－	－
	計画値	753	824	902	1,799	2,071	2,380
	計画比	157.2%	172.6%	173.5%	－	－	－
人分／月	実績	133	153	167	－	－	－
	計画値	106	116	127	192	221	254
	計画比	125.5%	131.9%	131.5%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

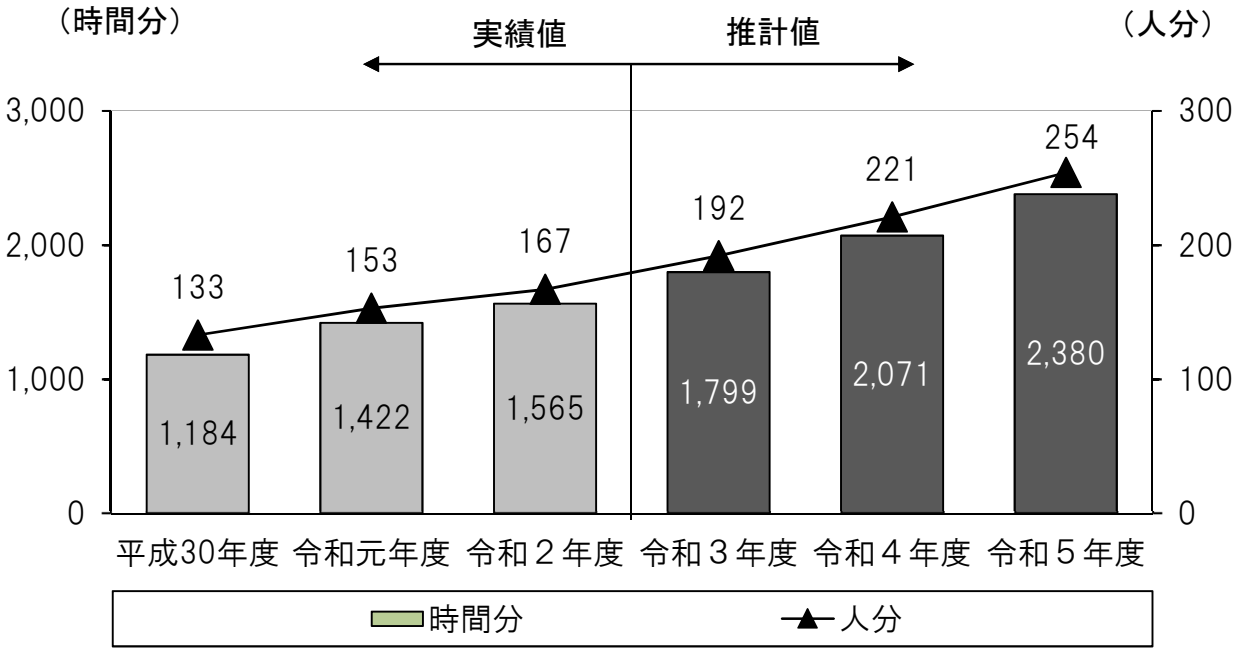

④保育所等訪問支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

第 1 期計画期間中では保育所等訪問支援の利用はありませんでしたが、各年度で１人分／月（２人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第１期障がい児福祉計画（実績）			第２期障がい児福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	2	2	2	2	2	2
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	－
人分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	1	1	1	1	1	1
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑤居宅訪問型児童発達支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

居宅訪問型児童発達支援は、平成 30 年度からの新たなサービスで、第 1 期計画期間中の実績はありませんが、各年度で１人分／月（５人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第１期障がい児福祉計画（実績）			第２期障がい児福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人日分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	5	5	5	5	5	5
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	－
人分／月	実績	0	0	0	－	－	－
	計画値	1	1	1	1	1	1
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	－

⑥障害児相談支援

【利用実績】

年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用数を利用実績としており、利用人数は増加傾向にあります。

計画値と比較すると、各年度において計画値を大幅に上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果から、新規利用者や更新者の人数を勘案し、令和５年度で 67 人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第１期障がい児福祉計画（実績）			第２期障がい児福祉計画（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人分／月	実績	55	73	42	－	－	－
	計画値	28	30	32	49	57	67
	計画比	196.4%	243.3%	131.3%	－	－	－

資料：障がい者支援課（平成 30 年度、令和元年度は３月までの実績、令和２年度は６月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

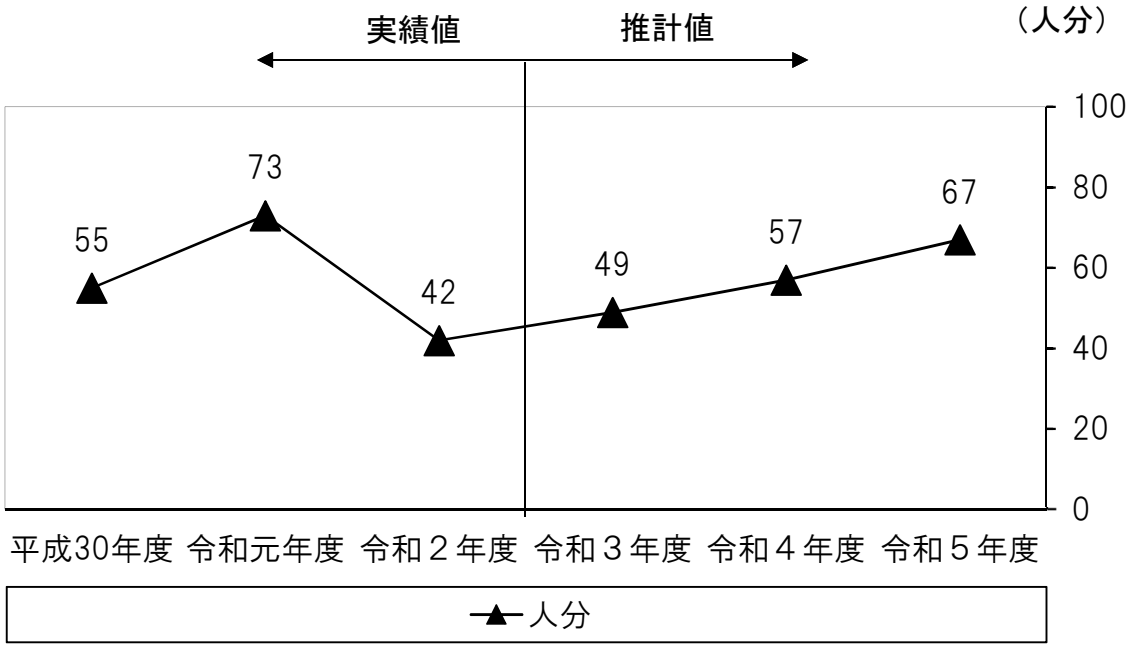

（2）「子ども・子育て支援等」の定量的な目標

国の基本指針では、障がいの有無にかかわらず児童がともに成長できるよう、地域社会への参加・包容（インクルーシブ）を推進するため、都道府県及び市町村において障がいのある児童の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握及びその提供体制の整備を行うものとされています。

本市においては、これまでから、保育所や放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）等の子ども・子育て支援等における障がいのある児童の利用ニーズの把握に取り組み、利用を希望する児童が必要なサービスを利用できるよう努めてきました。

今後も引き続き、希望に沿った利用ができるよう受け入れ体制の整備に努めます。

第５章　計画の推進

本計画の推進にあたり、次の点に留意して、計画の着実な推進を目指します。

１　連携体制の充実・理解の促進

障がいのある人やその家族の生活を支えていくためには、保健・医療・福祉・教育・雇用など多様な分野の連携が不可欠であり、庁内関係各課との連携体制の充実を図ります。

障害福祉サービス等の確保にあたっては、乙訓２市１町や京都府が連携し、協力して取り組んでいくことが重要であり、連携や協力体制の充実に努めます。

また、圏域の課題の共有と解決に向け、乙訓圏域障がい者自立支援協議会や基幹相談支援センター、相談支援事業所、サービス提供事業所等の関係機関との連携を推進するとともに、個別の関係者会議等を通じて、連携体制の充実を図ります。

障がいのある人もない人も地域の一員として、いきいきと共に暮らせるまちづくり進めていくには、相互の理解を更に深めていくことが重要です。そのため、様々な機会を通じて広報や周知を行うとともに、啓発活動を実施する団体を今後も支援し、計画の推進を図ります。

２　計画の進捗管理と評価

本計画をより実効性のあるものにするため、本計画では、ＰＤＣＡサイクルに沿って事業を実施します。各事業の進捗状況や成果目標の達成状況については、年に１回以上、実績を把握するとともに、向日市障害者計画策定委員会において障がい者施策や関連施策の動向も踏まえた分析と評価を行い、必要がある場合には、計画の変更や事業の見直し等を行います。

○●ＰＤＣＡサイクル●○

ＰＤＣＡサイクルとは、様々な分野・領域における品質改善や業務改善などに広く利用されているマネジメント手法であり、ＰＤＣＡとは「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Act（改善）」のそれぞれの頭文字を示しています。業務の遂行にあたり、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへとつなげていく過程が、計画の質を高めていくうえで重要となります。

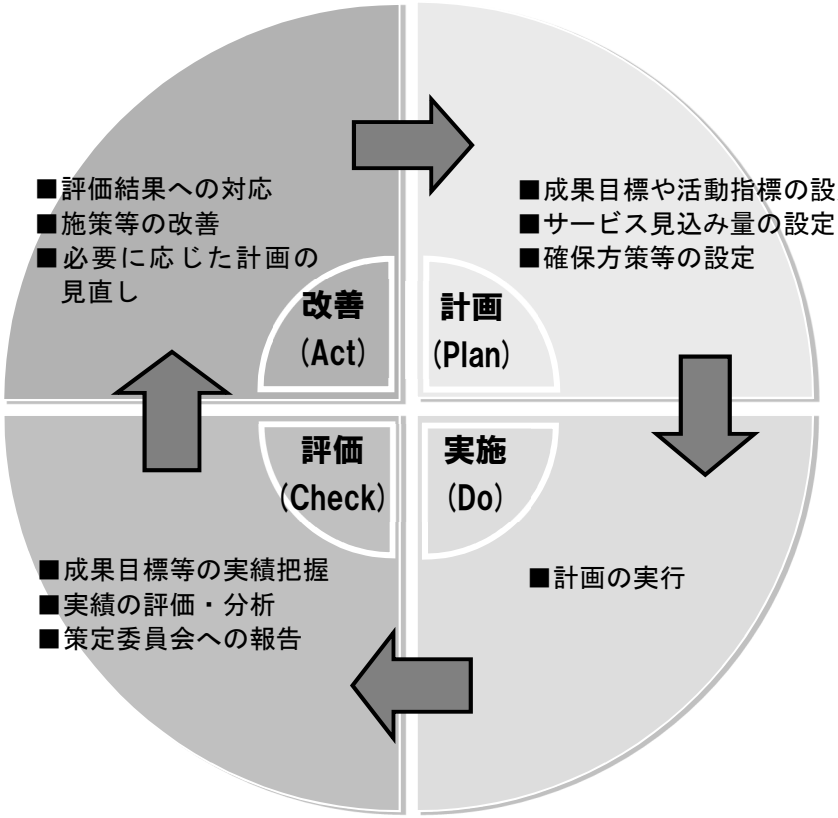

3　国や京都府への働きかけ

本計画を推進するために、法制度の改正や整備、広域的な事業の実施が効果的であると判断したものについては、国や府に必要な対策や支援などの要望を行っていきます。

また、厳しい財源状況にある中、事業の実施や体制の整備を適正に行うために必要な財源については、国や府にも一定の負担が求められます。今後も引き続き、確実な財源措置が行われるよう、国や府に対して必要な要望を行っていきます。